

平成25年度 首都圏広域地方計画の推進状況について

戦略目標の達成状況（中間年度進捗把握）

目次

戦略目標の達成状況(中間年度進捗把握)について	1
方針1「日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化」	2
代表テーマ1-1 『世界の企業関係者のためのビジネス環境・生活環境づくり』	2
代表テーマ1-2 『世界とのゲートウェイ機能の強化』	3
代表テーマ1-3 『産業イノベーションを創出する地域の強化・育成』	4
方針2「人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」	5
代表テーマ2-1 『首都圏の暮らしやすさ向上(移動性、高齢者・子育て対策、水資源、情報化)』	5
代表テーマ2-2 『歴史まちづくりの推進』	7
代表テーマ2-3 『農林水産業の強化』	8
方針3「安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現」	9
代表テーマ3-1 『東日本大震災を踏まえた広域的な連携』	9
代表テーマ3-2 『災害対策(地震・津波災害、風水害、火山噴火災害)』	10
方針4「良好な環境の保全・創出」	12
代表テーマ4-1 『低炭素社会に向けた取組』	12
代表テーマ4-2 『循環型社会の形成』	14
代表テーマ4-3 『良好な水・緑・大気環境の創出』	15
方針5「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」	16
代表テーマ5-1 『広域観光交流』	16
代表テーマ5-2 『二地域居住・都市と農山漁村との交流』	18
代表テーマ5-3 『多文化共生社会に向けた地域づくり』	19

戦略目標の達成状況(中間年度進捗把握)について

〈背景〉

平成21年に策定された「首都圏広域地方計画」(以下、計画という)の計画期間は、概ね10年間とされている。平成26年度は、策定から約5年が経過する計画の中間年度にあたることから、**計画中間年までの進捗を把握するため、戦略目標の達成状況及び目標の達成に向けた課題を整理**することとした。

〈考え方〉

計画策定以降、東日本大震災の発災、富士山の世界遺産登録、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、国際戦略特区の指定、少子高齢化の急速な進展、社会資本の老朽化による問題の顕在化など、様々な状況変化が生じてきた。中間年度進捗把握にあたっては、戦略目標に対して、こうした社会状況の変化を踏まえて、進捗を分かりやすく伝えることが重要である。このため、**戦略目標毎に以下のような代表テーマを設定し、これらのテーマ毎に、平成21年度から25年度の5年間に実施した具体的取組や、課題と今後の取組の方向性を整理**することとした。

表 中間年度進捗把握において設定した代表テーマ及び趣旨

方針(戦略目標)	代表テーマ	代表テーマの趣旨
方針1 「日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化」	1-1 世界の企業関係者のためのビジネス環境・生活環境づくり	首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に向けて情報発信していくため、 国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境の整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進 する。
	1-2 世界とのゲートウェイ機能の強化	我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備や空港機能の拡充等の基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に進めることにより、 太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性をも活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る 。
	1-3 産業イノベーションを創出する地域の強化・育成	我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、 ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進 する。
方針2 「人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」	2-1 首都圏の暮らしやすさ向上(移動性、高齢者・子育て対策、水資源、情報化)	交通渋滞や人口減少、少子高齢化など各地域が抱える個々の課題に対応するため、 首都圏の暮らしやすさを向上 する。
	2-2 歴史まちづくりの推進	美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、 地域資源を保存活用した歴史まちづくり等、文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む 。
	2-3 農林水産業の強化	農業、林業、水産業について、各分野の発展のため、 地域の活性化や販路の拡大を進めつつ、後継者の人材を育成 していく。
方針3 「安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現」	3-1 東日本大震災を踏まえた広域的な連携	東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた大規模地震対策を推進するため、 広域的に連携を強化 する。
	3-2 災害対策(地震・津波災害、風水害、火山噴火災害)	安全に安心して暮らせる、災害に強い圏域を実現するため、 地震・津波災害、風水害、火山噴火災害への対策を強化 する。
方針4 「良好な環境の保全・創出」	4-1 低炭素社会に向けた取組	人々の諸活動による環境への過大な負荷を是正し、地球規模での取組が求められている地球温暖化対策を推進するため、 低炭素型の地域づくりや、交通、物流、住宅・建築物対策等、低炭素社会に向けて先導的に取り組むことが重要 である。
	4-2 循環型社会の形成	循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約をするため、 3Rの取組等、循環型社会の形成を進める 。
	4-3 良好な水・緑・大気環境の創出	良好な環境との共生を図るため、 森林の整備・保全、水と緑の保全・活用、大気汚染の防止等を推進 していく。
方針5 「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」	5-1 広域観光交流	海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、 世界遺産等歴史的・文化的遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受け入れ体制の整備等を進めるとともに、国際的な評価の向上(世界に向けたPR)を図る 。
	5-2 二地域居住・都市と農山漁村との交流	多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、 交流拠点の整備、空家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進 する。
	5-3 多文化共生社会に向けた地域づくり	外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、 様々な主体が連携して、情報提供等のコミュニケーション支援や地域住民のコンセンサスの醸成に取り組む 。

代表テーマ1-1 『世界の企業関係者のためのビジネス環境・生活環境づくり』

〈代表テーマの趣旨〉

首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に向けて情報発信していくため、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化①、外国人のための生活基盤の整備②、景観に配慮した風格ある佇まいの形成③を推進する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①業務基盤の強化、②生活基盤の整備、③風格ある佇まいの取組】

東京都心におけるビジネス環境・生活環境づくり・風格ある佇まい(東京都)

【①業務基盤の強化の取組1】

大手町・丸の内・有楽町地区におけるビジネス環境づくり(東京都)

目的

千代田区の手町・丸の内・有楽町地区は、東京駅周辺に位置し、我が国の経済を支える国際ビジネスセンターとして国内外の有力企業が集積する経済活動の中心であり、当地区の整備強化を図ることで、昨今の国際的な都市間競争の中で、日本が世界経済の中心の一つとなって今後とも発展を継続している。

5年間の主な取組

東京都は、特定都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、国際競争力の強化を推進している。たとえば、大手町・丸の内・有楽町地区では、公民協調による「まちづくり懇談会」で策定したまちづくりガイドラインに基づき、第5次都市再生プロジェクトである連鎖型再開発事業や都市再生特別地区の活用により都市機能の更新を推進しており、高次の業務機能と高度の業務支援機能を備えた複数のビルの更新が進んでいる。

(連鎖型再開発事業の例)

- 平成21年4月 大手町一丁目地区第一種市街地再開発事業竣工
(1次再開発:大手町合同庁舎1、2号館跡地)
- 平成24年10月 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業竣工
(2次再開発)
- 平成26年4月 大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業着工
(3次再開発)



大手町連鎖型再開発
出典:東京都

課題と今後の取組の方向性

国際競争力の強化に向け、ビジネス・交流機能を創出し、国際的なビジネスセンターとして取組を着実に推進する。

【②生活基盤の整備の取組】

外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境づくり(東京都)

目的

外国人ビジネスマン居住地において、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備等を推進し、外国人受け入れ体制の強化を図る。

5年間の主な取組

東京都は、平成24年10月1日にビジネスコンシェルジュ東京を開業し、外国人従業員やその家族に対し、外国語対応が可能な病院や学校の紹介などの生活支援サービスを推進する。都市再生特別地区を活用した地区において多言語対応の医療施設が2件開設されている。



ビジネスコンシェルジュ東京の窓口風景
(平成26年3月31日まで)

写真提供:東京都

課題と今後の取組の方向性

平成26年度から外国人対応を行う医療機関、インターナショナルスクールの新増設に係る支援制度を創設する。今後も都市開発により、外国人ビジネスマンやその家族の生活を支える施設の整備を推進する。

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

大手町・丸の内・有楽町地区の国際ビジネスセンターとしての取組や東京駅周辺の景観整備、外国人の生活支援サービスの推進、横浜への中大型国際会議の誘致成功など、国際的なビジネス環境が整いつつあるが、既存コンベンション施設の高稼働率による機会損失も見られるため、今後さらにビジネス環境を向上させることが課題である。

今後は、国際ビジネス拠点としての魅力を高めるため、業務基盤の強化、外国人ビジネスマンの生活環境の整備、風格ある佇まいの形成の推進に取り組んでいく。

【③風格ある佇まいの取組】

東京駅丸の内口の赤レンガ駅舎の復元による景観形成(東京都)

目的

東京駅赤レンガ駅舎の保存・復元及び行幸通りの再整備などにより、歴史と風格ある首都のランドマークを形成する。

5年間の主な取組

- 平成17年12月 東京駅丸の内口周辺トータルデザインフォローアップ会議を設立した。
- 平成22年3月 行幸通り竣工
- 平成24年10月 東京駅丸の内駅舎(復元された赤レンガ駅舎開業(JR東日本))

課題と今後の取組の方向性

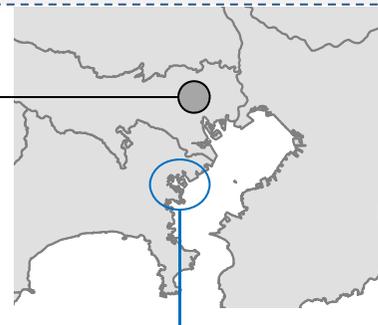
東京駅丸の内口周辺の風格ある景観形成を図るとともに、賑わいと潤いある空間を創出する。



行幸通り



東京駅赤レンガ駅舎
写真提供:東京都



【①業務基盤の強化の取組2】

東京湾臨海部における国際コンベンションの誘致(横浜市)

目的

国際会議の開催を促進することで国内外からの交流人口を増加させ、地域経済の活性化に寄与する。

5年間の主な取組

経済波及効果やシティセールス効果の高い中大型の国際会議を中心に誘致活動を実施した。その結果、第18回世界肺癌学会(平成29年、参加者数6,000名)や、第9回国際矯正歯科会議世界大会(平成32年、参加者数6,000名)をはじめとする中大型国際会議の誘致に成功した。

課題と今後の取組の方向性

海外における横浜の知名度の低さや、既存施設の高稼働率による機会損失が課題となっている。これを踏まえ、新たなMICE施設とMICE機能を向上させる付帯設備を一體的に整備する。



バシフィコ横浜

写真提供:横浜市

代表テーマ1-2 『世界とのゲートウェイ機能の強化』

〈代表テーマの趣旨〉

我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備や空港機能の拡充等の**基盤強化**、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性をも活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【基盤強化の取組1】

国際拠点港湾・新潟港のコンテナターミナル整備(北陸地方整備局)

目的

国際拠点港湾・新潟港は、日本海を挟んで向かい合う対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込む中心的役割を担っており、近年、外資コンテナ取扱貨物量が増加している。これに対応し、コンテナターミナルの機能強化を行う。

5年間の主な取組

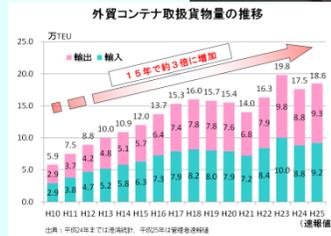
平成23年 東日本大震災時に太平洋側港湾の代替機能を果たしたこともあり、過去最高のコンテナ取扱量を記録した。

平成24年 コンテナターミナルの3バース目を供用開始し、一層の物流の効率化を実現した。

平成26年 競争力の高いコンテナターミナルの実現を図るため、ターミナルの運営を民営化することを決定した。

課題と今後の取組の方向性

日本海を挟んで向かい合う対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込むため、地理的優位性を活かして対岸貿易のゲートウェイとしての役割を今後も担う必要があることに加え、災害時には太平洋側港湾のバックアップ機能を果たすことが必要であり、より一層の物流の効率化に必要な取組を行う。



〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

新潟港における港湾整備の強化、京浜港における戦略港湾政策の推進、成田空港・羽田空港・茨城空港における航空需要への対応や空港利用環境の改善が進みつつあるが、将来的に増大が想定される需要や新たなニーズにも十分対応可能な港湾・空港機能の拡充や利用環境を向上し、国際競争力を強化することが課題である。今後は、国際ゲートウェイ機能の一層の強化に向け、港湾・空港機能の基盤強化を図るとともに、新たなニーズも含めた総合的な施策展開を進めていく。

【基盤強化の取組4】

茨城空港における国際線の誘致(茨城県)

目的

LCCを念頭に、主に近・中距離を直行便で運航可能なアジア地域への路線展開

5年間の主な取組

平成21年度 LCCLに特化した日本初の空港を国内外にアピールしながら路線誘致し、平成22年3月に開港した。開港当初は国際線(ソウル)1便、国際チャーター便を14便運航した。(台湾:12便、ハワイ2便)

平成22年度 国内線が4月にスカイマーク社により神戸線の運航を開始した。6月からは安価な東京直行バスの運行を開始し、利用者の利便性の向上を図る。7月春秋航空による上海便(当初は週3便)が就航した。国際チャーター便を78便運航した。(台湾:43便ほか)

平成23年度 11月上海便を増便した(週5便)。平成24年3月に上海便を増便した(週6便)。平成24年3月にSKY LIGHT CAFEをオープンした。国際チャーター便を12便運航した。(台湾:8便、済州島:4便)。「Low Cost Airport Of the year2011」を受賞した。(写真参照)

平成24年度 6月に外貨両替機を設置した。上海便(週6便)を定期便化した。**平成25年**1月、3月に韓国モニターツアー事業を実施し、福島原発事故の風評被害払拭に努めた。国際チャーター便を28便運航した(済州島:10便、ソウル:8便ほか)

平成25年度 4月にコンビニエンスストアを開業した。国際チャーター便を14便運航した。(済州島4便、ミャンマー10便)

課題と今後の取組の方向性

(課題)
路線の誘致を推進するため、次の対応を図ることが必要である。
・首都圏第三の空港として、成田空港・羽田空港との政策的差別化が図られること。
・空港アクセス道路の整備が図られること。
(今後の取組の方向性)
関係機関と協力しながら、韓国、台湾、東南アジアのLCCを中心とした路線の誘致に取り組んでいく。



【基盤強化の取組2】

京浜港における国際コンテナ戦略港湾政策の推進(関東地方整備局)

目的

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化することを目的として、国際コンテナ戦略港湾政策を推進する。

5年間の主な取組

平成22年8月 京浜港(東京港、川崎港、横浜港)が国際コンテナ戦略港湾に選定された。

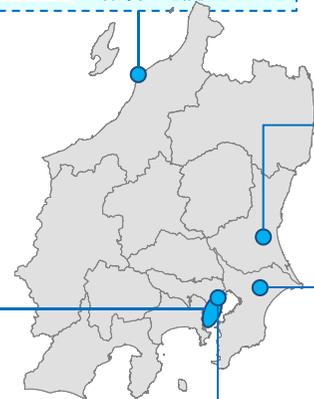
平成24年12月 横浜港、平成26年1月東京港、川崎港の各埠頭会社が特例港湾運営会社に指定された。

平成26年1月 「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会」が最終とりまとめを公表した。

課題と今後の取組の方向性

近年の京浜港における基幹航路の就航便数の減少や我が国を発着し東アジア主要港で積み替えられるコンテナ貨物の増加等の課題に対する打開策として、国内及びアジア貨物のさらなる集積を図るとともに、基幹航路・近海航路網の拡充や積み替え機能を強化する等、港湾の競争力強化及びロジスティクス機能の集積を進める必要がある。

平成26年度には京浜3港の港湾計画の改訂、さらに特例港湾運営会社の経営統合により一体運営することが予定されており、京浜3港が1つの港として国際競争力を高めるための総合的な施策を展開していく。



【基盤強化の取組3】

国内航空旅客利用最大の羽田空港の空港機能の拡充(関東地方整備局)

目的

東京国際空港(羽田空港)は、国内航空旅客の約66%が利用する国内航空輸送ネットワークの要であるとともに、既にその能力の限界に達している。しかしながら、今後さらに国内・国際航空需要の増大が見込まれており、空港の容量拡大等を図る。

5年間の主な取組

これまで5年間の取組を通して、航空需要への対応と利用環境が着実に向上した。

平成22年度 D滑走路及び国際線地区が供用され、発着回数が大幅に増加した。

平成23年度 空域再編に伴い、航空交通システムを高度化した。

平成24年度 国内線第1ターミナルの各種旅客施設及び商業施設がリニューアルされた。

平成25年度 国際線地区を拡充し、国際線発着枠が3万回増加した。

課題と今後の取組の方向性

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催への対応や羽田空港の24時間国際拠点空港化を推進していくため、必要なインフラ整備や耐震化対策を重点的に実施する。また、更なる空港機能強化に向けた具体的な方策の検討を進めていく。



羽田空港
写真提供：関東地方整備局

【基盤強化の取組5】

日本の玄関口である成田空港の空港機能の拡充(関東地方整備局)

目的

日本における世界との玄関口である成田空港について、世界各地とバランスのとれた航空ネットワークの更なる強化を図れる基盤整備を進めるとともに、成田・羽田の一体的活用のため空港アクセスの向上を図る。

5年間の主な取組

これまで5年間の取組を通して、航空需要への対応と利用環境が着実に向上している。

平成21年度 「平行滑走路の北伸」が完了し、発着回数が増加した。

平成22年度 アクセス鉄道として成田新高速鉄道が開通し、都心や成田・羽田両空港間アクセスが改善された。

平成23年度 圏央道白岡菅蒲IC〜喜白岡JCT間、高尾山IC〜八王子JCT間が開通し、アクセスが改善された。また、同時平行離着陸方式の導入により発着枠が増加した。

平成24年度 LCC(ローコストキャリア)国内線が就航し、ターミナルビルの機能拡張と運用時間の延長を実施した。また、空港連絡バスの深夜早期発着便対応も進んだ。

平成25年度 近隣にアウトレットモールが立地し、待合客室に対する利便性が向上した。また、夏ダイヤからオープンスカイを実施し、国際線ネットワークが一層強化された。

課題と今後の取組の方向性

国内フィーダー路線(地方都市への接続路線)の拡充による内陸乗継機能の強化及びLCCやビジネスジェット等の新たなニーズへの対応強化等を図り、アジアのハブ空港としての地位を確立していくため、LCC専用ターミナル等の必要なインフラ整備及び空港容量の増加に伴うCIQ機能強化等を実施する。また、首都圏空港の更なる機能強化に向けて、具体的な方策を検討していく。

代表テーマ1-3 『産業イノベーションを創出する地域の強化・育成』

〈代表テーマの趣旨〉

我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用(①)と支援基盤の構築(②)により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

先端技術の集積を生かした、ものづくり産業支援による新事業展開等(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、千葉市、横浜市、川崎市、関東経済産業局)

目的

我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進する。

5年間の主な取組

従来から産学官連携、技術開発、販路開拓、新事業展開支援、情報提供等多様な支援を実施してきた各地域の産業クラスター活動が、平成21年より首都圏西部地域、中央自動車道沿線地域、つくば東葛葉地域、首都圏北部地域、京浜地域で企業立地促進法により認定を受け活動を実施している。医療・医療機器に関する分野では、千葉・神奈川バイオ産業広域連携事業やアライアンスプロモーション事業などの取組を行った。プロジェクトによる活動の結果、産学官連携、地域の企業ネットワーク等がより一層強化され、新連携計画、特定研究開発等計画の認定件数、地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択をはじめとした件数は、増加している。各地の産業イノベーションを支える基盤の取組と、先端技術の集積を踏まえた産業クラスター活動が相まって、各地域の連携とネットワーク化を促進し、企業の新事業への展開や技術開発が活発化、特区形成の土壤醸成等の効果が図られている。



産学官連携による製品開発・海外展開の例
出典: 関東経済産業局

「小さなものを、小さな機械や工場で合理的に生産する」という理念に賛同した諏訪地域の中小企業、県内外大手企業も含む産学官の連携組織、製品開発のほか、欧州・北米等へのミッション派遣、博覧や国内外の展示会出展等の活動を実施。」

課題と今後の取組の方向性

産業構造の転換の中、各地域の先端技術、企業、学術機関の連携を一層図っていくとともに、それら有機的に連携させる。広域的な取組及び人材育成が重要である。更に、グローバル化による海外調達、現地生産が加速化しているため、サプライヤーの新分野参入のための研究開発や、販路拡大への支援がより求められており、各地域による取組をもとに、相乗効果を図るための、広域的な連携による支援に取り組んでいく

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

様々な連携や取組を通して、産官学の連携、新産業の参入、支援基盤の構築が進んでいるものの、新規ビジネスや事業継続の支援、人材育成・人材獲得などが課題となっている。今後は、産業の更なる活性化による地域の強化・育成に向け、広域的な連携や更なる産学官の連携により、世界をリードする新産業群の創出や、人材育成、人材獲得等を踏まえた取組を通じて国際競争力のある企業を育てていくための支援に取り組んでいく。

【②支援基盤の構築の取組1】

インキュベート施設の運営による起業支援(千葉市)

目的

インキュベート施設を運営し、起業の促進を図り、本市産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。

5年間の主な取組

平成21～25年度

ビジネスインキュベート室・店舗型ビジネスインキュベート室卒業企業51社
うち、42社が市内定着

※卒業企業:平成21年4月～平成26年3月の間にインキュベート室を卒業した企業

※市内定着企業数:卒業企業のうち、千葉市内で事業継続している企業数

CHIBA-LABO(平成24年3月開館) 登録者数28人(平成26年3月末時点)

※「CHIBA-LABO」は、事業構想を抱えている方や創業間もない起業家の方と、現役の起業家が互いに連携・協力して新たなビジネスを創出することを目的とした起業支援施設。

課題と今後の取組の方向性

施設卒業後の継続支援が課題となっている。今後は各施設入居者同士の交流を図るほか、国の認定を受けた「創業支援事業計画」による「特定創業支援事業」を実施し、多様な起業支援を継続して行う。



写真提供:千葉市

【②支援基盤の構築の取組2】

地域の研究開発人材の育成(さいたま市)

目的

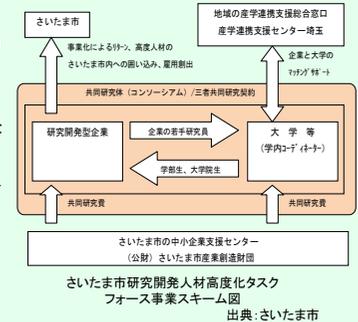
大学等の研究人材と地域の研究開発型企業との共同研究における人材交流を通して、研究人材のビジネスリテラシーの向上とキャリアサポートの推進、企業の研究開発力の向上を図り、地域における高度研究開発人材の育成を目指す。

5年間の主な取組

地域における高度研究開発人材の育成を実現するスキームとして、さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業を構築、平成21年度に実証実験として共同研究3件を実施した。平成22年度から事業を本格開始し、平成25年度までには15件の共同研究を実施し、研究成果が事業化につながった取組や企業が交流人材を雇用する取組などの成果を収めた。

課題と今後の取組の方向性

より地域に根差した事業として、企業ニーズに応じた研究人材獲得を地域の大学から行えるように研究機関との連携強化を図る。また、企業の国際競争力強化の観点から、海外大学からの人材獲得も視野に入れたネットワーク構築を検討する。



出典:さいたま市

【①産業や先端技術の集積の活用の取組1】

成長分野への地域企業参入促進(千葉県)

目的

県境を越えた新たなイノベーションや産学官連携の促進が見込まれるとともに地域における産業集積の形成及び活性化を見込む。



写真提供:千葉県

5年間の主な取組

平成21年度 新エネルギーを題材としたシンポジウム開催、素材メーカーとのビジネスマッチング実施

平成22年度 ナノテクを題材としたシンポジウム開催、素材メーカーとのビジネスマッチング実施

平成23年度 医療機器を題材としたシンポジウム開催、素材メーカーとのビジネスマッチング実施

平成24年度 ヘルスケア産業を対象としたビジネスマッチング会開催、スマートグリッドに対応した高度人材育成実施

平成25年度 ヘルスケア産業を対象としたビジネスマッチング会開催、ヘルスケア産業への新規参入、裾野拡大に対応した高度人材育成実施

課題と今後の取組の方向性

平成24年度には県内医療機器メーカーと中小企業とのマッチング会を実施することができた。また、平成25年度は千葉大学フロンティア工学センターとの連携が強化され、地域企業とのマッチング、発表会を開催することができた。結果として、医療分野に未参入だったものづくり企業において、参入のためのノウハウを蓄積することができた。

【①産業や先端技術の集積の活用の取組2】

広域多摩地域におけるイノベーションの創出(東京都)

目的

多摩地域を中心に、つくばから埼玉、神奈川に至る地域において産産・産学公など多様な産業交流の活発化を図り、イノベーションの創出を活性化させる。

5年間の主な取組

平成21年度～ ロボット等3つの産業分野をターゲットとした推進組織を設置し、産学公金のネットワーク形成や、個別の連携プロジェクトの活動を支援した。延べ968の団体(平成26年3月末時点)が参画し、産産・産学公の連携による新たな技術・製品の研究開発及び事業化が進捗している。

課題と今後の取組の方向性

産産・産学公の連携が生み出す高いポテンシャルをより多くの新規ビジネスに結び付けるため、大手企業の研究開発部門との交流・マッチングを強化するなどの取組を進め、広域多摩地域におけるイノベーションの活性化を図っていく。

【①産業や先端技術の集積の活用の取組3】

キングスカイフロントにおけるライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成

(神奈川県、横浜市、川崎市)

目的

羽田空港の再拡張・国際化の時機を捉え、「KING SKYFRONT(殿町地区)」を中心に、本市の強みを活かして、国際的な課題の解決に貢献しながら、日本経済の持続的な成長を牽引するライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点の形成を進める。

5年間の主な取組

平成23年度 神奈川県、横浜市とともに「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の指定を受けた。

また、国立医薬品食品衛生研究所の殿町地区への進出が決定した。

平成24年度 川崎生命科学・環境研究センターが完成し、世界最大手の医療機器メーカーであるジョンソン・エンド・ジョンソン等の殿町地区進出が決定した。

平成25年度 殿町3丁目地区の土地区画整理事業が完了し、国際戦略総合特区の区域拡大を行った。平成25年7月、第6回ライフイノベーション地域協議会を開催し、特区における企業・研究機関等のネットワーク構築の強化に向けた議論が行われた。



川崎生命科学・環境研究センター(LISE、手前)と実験動物中央研究所(奥)

写真提供:川崎市

課題と今後の取組の方向性

平成26年5月1日付「国家戦略特区」の指定を受け、規制改革等を活用して、企業等の研究開発が一層推進可能な環境整備に取り組むとともに、特区の指定を受けた自治体と連携し、ライフサイエンス分野の産業の国際競争力強化を図る。

代表テーマ2-1 『首都圏の暮らしやすさ向上(移動性、高齢者・子育て対策、水資源、情報化)』(1/2)

〈代表テーマの趣旨〉

交通渋滞や人口減少、少子高齢化など各地域が抱える個々の課題に対応するため、**高齢者・子育て対策(①)**、**情報化(②)**、**移動性(③)**、**水資源(④)**の取組を進め、首都圏の暮らしやすさを向上する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①高齢者・子育て対策の取組1】

鉄軌道駅におけるバリアフリー化に向けた取組(関東運輸局)

目的

鉄軌道駅における高齢者や障害者などの移動や利用者の利便性、安全性の向上を促進するため、国、地方公共団体、鉄軌道事業者その他の関係者は互いに連携協力する必要がある。そのため、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、平成22年度までに一日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の鉄軌道駅についてバリアフリー化するべく取り組んできた。さらに、平成23年度からは、一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅について、平成32年度までにバリアフリー化するべく取り組んでいる。

5年間の主な取組

平成21～25年度 所管するバリアフリー補助制度により鉄軌道駅における移動等円滑化を支援した。

課題と今後の取組の方向性

平成26年度以降も引き続き所管するバリアフリー補助制度により鉄軌道駅における移動等円滑化の支援を行う。



段差が解消されている駅の推移
出典：関東運輸局

【①高齢者・子育て対策の取組2】

子育て応援とうきょう会議による社会全体で子育てを支援する気運の醸成(東京都)

目的

子供たちが心身ともに健やかに育つことができるとともに、子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てができる環境を整備することは、社会全体で取り組まなければならない重要な課題である。

そのため、経済、労働、流通、交通、保育、大学、地域支援、行政等、様々な分野の関係機関・団体が構成する「子育て応援とうきょう会議」を、東京都を事務局として設置し、社会全体ですべての子供と子育てを家庭を支援することのできる東京の実現に向けて、気運を醸成する取組を行っている。

5年間の主な取組

平成19年10月 子育て応援とうきょう会議を設置し、情報発信や子育てを支援する気運の醸成に向けた事業を、構成団体と連携して実施している。

平成20年度～ 子連れでの外出に役立つ情報の提供等、子育てに関する幅広い情報を提供するウェブサイト「とうきょう子育てスイッチ」を開設・運営。「鉄道における安全なベビーカー利用に関するキャンペーン」を、首都圏の鉄軌道事業者等と協働して実施している。

平成22年度～ 企業・NPO・自治体等の子育て支援に関する取組を紹介するイベント「子供未来とうきょうメッセ」を開催している。

※以上の事業は、継続して実施している。

【子供未来とうきょうメッセ来場者数・出展団体数】

- 平成22年度：3,093人・45団体
- 平成23年度：2,671人・58団体
- 平成24年度：5,980人・61団体
- 平成25年度：7,940人・58団体

課題と今後の取組の方向性

子育て応援とうきょう会議の趣旨に賛同し、主体的な取組を行う協働会員の登録促進を図りながら、次世代育成支援に資するNPO団体の活動や企業の社会貢献活動に関する情報等の積極的な発信、普及啓発を行い、引き続き社会全体で子育てを支援する気運を高めていく。



子育て応援とうきょう会議
マスコットキャラクター
出典：東京都



ウェブサイト「とうきょう子育てスイッチ」
おでかけマップ
出典：東京都



「子供未来とうきょうメッセ2013」の様子
(平成25年1月26日開催)
出典：子供未来とうきょうメッセホームページ

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

首都圏環状道路、水資源開発施設、情報通信基盤等の整備や子育て支援等のサービス拡充が進み、首都圏の移動や生活のし易さは改善しつつあるものの、今後とも高齢者等の移動円滑化や生活利便性の向上を図ることが課題である。今後は、首都圏の暮らしやすさを更に向上させるため、引き続き交通円滑化に資する基盤整備を進めるとともに、豊かな生活を支える水資源開発施設の管理・運用、子育て活動支援、情報通信技術の適切な利用のための支援等を実施していく。

【②情報化の取組1】

情報通信基盤の整備による地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化促進(関東総合通信局)

目的

情報通信基盤の整備を支援し、デジタルデバイドを是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。また、安心・安全な住民の暮らしを守るために災害に強い情報ネットワークの構築やインターネットの安全な利用環境整備を進める。

5年間の主な取組

平成21年度 前年度から引き続き、地域情報通信基盤整備交付金により市町村等による情報通信基盤の整備を支援した。

平成23年度 東日本大震災で被災した住民向けブロードバンド、公共ネットワーク等のICT施設の早期復旧を情報通信基盤災害復旧事業費補助金により支援した。また、継続的な取組としては、地理的に条件不利地域での携帯電話エリアの整備を支援しており、この5年間で基地局整備事業は88地区、伝送路整備事業は37地区で支援し、携帯電話を利用可能とした。これらの取組の結果、平成22年度末にはブロードバンド・ゼロ地域は解消しており、超高速ブロードバンド利用可能世帯率についても平成24年度末において管内1都7県では、いずれも99.5%以上の利用可能世帯率となっている。(出典：総務省HP「ブロードバンド基盤の整備状況」)

併せて、安心・安全なインターネット利用環境の整備について、内閣府等の関係省庁や民間団体等と連携して、フィルタリングの導入促進や周知啓発活動に取り組んできた。

課題と今後の取組の方向性

首都直下型地震も想定される中、災害に強い情報通信ネットワークの構築が求められている。公衆無線LANの整備、公共ネットワークの強じん化を推進する地方公共団体を支援していく。また、スマートフォン等の急速な普及に伴い、安心・安全なインターネットの利用環境の整備が求められており、特に青少年のインターネットリテラシー向上への取り組みが重要となっている。このため、関東総合通信局では、引き続き、総務省、文部科学省が支援している児童・生徒や保護者を対象としたe-ネット安心講座について、主に高校生やその保護者を対象とした講演の実施に取り組む。



e-ネット安心講座
写真提供：関東総合通信局



インターネット利用率
関東局管内人口に占めるインターネット利用者の割合
出典：総務省データをもとに作成

【②情報化の取組2】

ICT利活用による地域の課題解決・活性化等の推進(関東総合通信局)

目的

人口の高齢化、コミュニティの再生など地域が抱える課題をICTの利活用により解決を図り、あわせて地域経済の活性化を推進する。東日本大震災の被災自治体には、ICTを活用した創造的な復興を支援していく。

5年間の主な取組

平成21年度 ユビキタスタウン構想事業によりICTを活用して生活利便の向上等を実感できる街づくりの実現に向け支援した。また、ICTふるさと元氣事業により、雇用創出、人材育成、地域課題の解決などにおいて、地域に密着したNPO等をICT人材として育成・活用しながら、ICTを導入・利活用することにより、地域の公共サービスの充実を図る取組を支援した。

平成22年度 地域雇用創出ICT絆プロジェクト及び地域ICT利活用広域連携事業によりICT利活用による地域課題の解決への取組を支援した。

平成23～24年度 被災地域情報化推進事業により、東日本大震災の被災自治体のICTを活用した効率的・効果的な課題解決への取組を支援した。

平成24～25年度 ICT地域マネージャーを派遣し、地方公共団体等が進めるICTを活用した地域の活性化の取組を支援した。ICT利活用による地域課題の解決を図るため、地域における効果的・効率的なICT利活用を推進し、一定の結果が得られている。取組事例をテーマ別に整理し総務省ホームページで紹介している。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/jireishu/index.html

課題と今後の取組の方向性

引き続き、ICTを地域の課題解決に利活用する取組に対して一定期間にわたり人材を派遣していく。また、ICT利活用推進セミナーを開催し、優良事例の紹介等により、地域課題の解決の担い手の情報共有を図る。

それらの活動により、社会的課題の解決と豊かな生活の実現に向け首都圏等、地域の取組を支援していく。



ことばの建業内システムの利用風景
音声読み上げ機能のついた携帯電話(左)
有線電話機(中)
移動ICタグ(右)



ことばの地図作成(制定)風景
固定ICタグ

写真提供：NPO法人ことばの道案内

代表テーマ2-1 『首都圏の暮らしやすさ向上(移動性、高齢者・子育て対策、水資源、情報化)』(2/2)

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【③移動性の取組】

首都圏3環状道路の整備推進による首都圏の移動性の向上(関東地方整備局)

目的

首都圏3環状道路は、渋滞緩和、物流の信頼性向上、地域経済と雇用の創出など、さまざまな整備効果をもたらし、地域の方の快適な暮らしや効率的・効果的な社会・経済活動を支援する。

5年間の主な取組

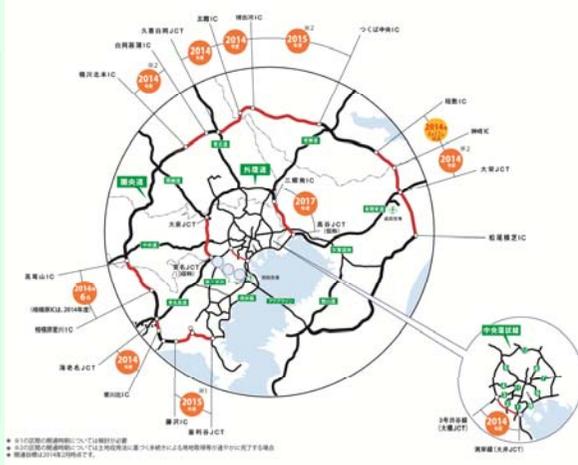
これまで5年間の取組を通して、整備が着実に進んでいる。開通区間を道路別に整理すると、下表に示す通りである。その結果、所要時間短縮や交通ネットワークの充実が効果として表れている。

課題と今後の取組の方向性

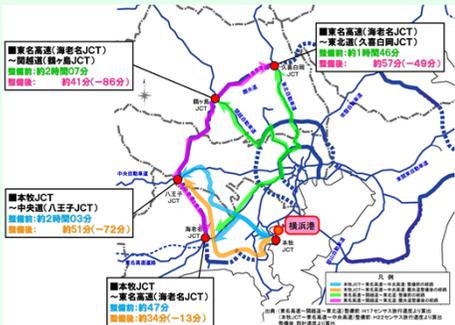
国際競争力強化や迅速かつ円滑な物流の実現などのため、首都圏3環状道路の整備を推進する。

3環状道路の整備進捗状況

時期	開通区間
平成21年度	【中央環状線】 ・山手トンネル (3号渋谷線～4号新宿線) 【圏央道】 ・海老名JCT～海老名IC間 ・川島IC～桶川北本IC間
平成22年度	【圏央道】 ・つくば中央IC～つくばJCT間
平成23年度	【圏央道】 ・白岡蒲葎IC～久喜白岡JCT間 ・高尾山IC～八王子JCT間
平成24年度	【圏央道】 ・海老名IC～相模原愛川IC間
平成25年度	【圏央道】 ・茅ヶ崎JCT～寒川北IC間 ・東金JCT～木更津東IC間



3環状道路の開通目標 出典: 関東地方整備局



圏央道の整備に伴う物流の効率化 (各方面への所要時間の短縮) 出典: 関東地方整備局



圏央道沿線の企業立地状況 出典: 関東地方整備局

【④水資源の取組】

湯西川ダム運用開始(関東地方整備局)

目的

湯西川ダムは、鬼怒川及び利根川本川下流地域の洪水被害を軽減するとともに、五十里ダム下流及び鬼怒川並びに利根川本川沿岸の流水の正常な機能の維持と増進を図り、また、宇都宮市、茨城県及び千葉県の新規都市用水の補給を行うことを目的に、栃木県日光市において建設を進めてきた多目的ダムである。

5年間の主な取組

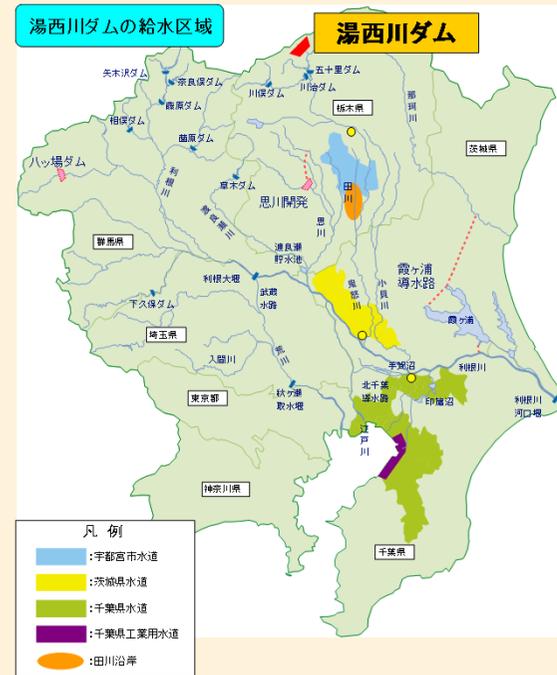
平成21年9月よりダム本体コンクリートの打設を開始し、平成23年9月に打設完了した。同年11月から開始した試験湛水を経て、平成24年11月より運用を開始した。

課題と今後の取組の方向性

ダムの洪水調節による下流部の洪水低減及び利水補給、河川環境の保全の機能を発揮させるべく、引き続き湯西川ダムの管理・運用を実施していく。



湯西川ダム洪水調節状況(H25.9.17台風18号) 写真提供: 関東地方整備局



湯西川ダムによる都市用水の供給区域 出典: 関東地方整備局

代表テーマ2-2 『歴史まちづくりの推進』

〈代表テーマの趣旨〉

美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、地域資源を保存活用した**歴史まちづくり**(①)等、文化の薫り高い地域づくりに**広域的に連携**(②)して取り組む。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①歴史まちづくりの取組】

富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録による絹遺産ネットワークの構築(群馬県)

目的

日本の近代化のみならず世界の絹産業の発展に大きな影響を与えた「富岡製糸場と絹産業遺産群」を保全・継承するため、ユネスコ世界遺産に登録し、それらを活用した地域づくりを推進する。

5年間の主な取組

- 平成21年度 学術的な検討を行う委員会を設置し、推薦書の作成を開始した。
- 平成22年度 国際会議を開催し海外専門家から意見をもらい、推薦書に反映を行った。
- 平成23年度 推薦する構成資産を4資産に絞り込みを行った。
- 平成24年度 平成25年1月に、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録のため、日本国から、ユネスコに対し、推薦書を提出した。
- 平成25年度 推薦書に対する審査の対応をすとも、模型やパネルを使用した全国巡回展を実施し世界遺産登録に向けた機運の醸成を図った。

課題と今後の取組の方向性

平成26年6月、カタールで開催された「ユネスコ世界遺産委員会」において、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録された。県内に数多くある絹産業遺産を「ぐんま絹遺産」として登録し、世界遺産を含めた県内の他の絹遺産とのネットワーク化を図り、地域全体の振興に繋げる。



富岡製糸場

写真提供:群馬県

【②広域的な連携の取組】

日本風景街道の取組を通じた地域活性化・観光振興

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、東北地方整備局、関東地方整備局、中部地方整備局、関東運輸局)

目的

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興の一助となることを目的とする取組である。

5年間の主な取組

【広域首都圏での取組】

風景街道関東地方協議会及び風景街道中部地方協議会において、5年間で6ルート(右図参照)が登録された。
平成24年10月 浅間・白根・志賀さわやか街道協議会が、初の全国サミットとして「風景街道サミット in あさま」を開催した。

【関東ブロックでの取組】

各登録ルートの活動状況や課題等を共有し、今後の活動に活かすため、NPOや行政の関係者の交流会を実施している。
平成23年度 「日本風景街道関東ブロック表彰制度」を設立した。
平成24・25年度 関東年間優秀活動を選定・表彰した。
平成25年度 日本風景街道活動事例集を公表した。

課題と今後の取組の方向性

平成26年度 活動団体と課題を共有し、継続的な取組が行えるよう支援する。



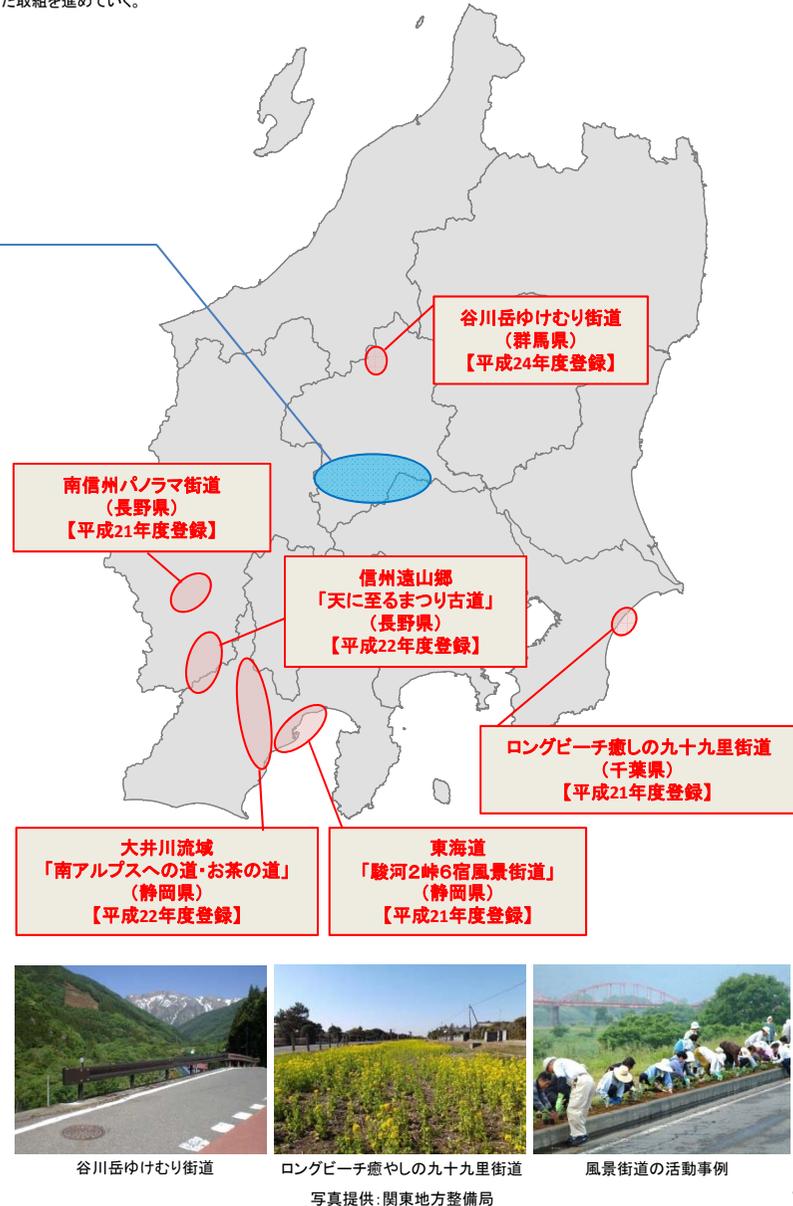
風景街道の全国サミットである「日本風景街道サミット in あさま」開催

写真提供:群馬県

「浅間・白根・志賀さわやか街道協議会」は、平成24年10月25・26日に全国で活動を行っている風景街道関係者が一堂に会し、地域の魅力や郷土への思いを共有し、情報交換や交流を行うことで、日本風景街道の活動をより一層活性化させることを目的に、全国初のサミットとなる「風景街道サミット in あさま」を開催した。

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

日本風景街道の登録件数の着実な増加や、平成26年6月にユネスコ世界遺産委員会において富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録される等、一定の成果が得られている。
今後は、日本風景街道の登録等の広域的な取組や各地域における歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりを一層推進し、美しい地域の実現に向けた取組を進めていく。



代表テーマ2-3 『農林水産業の強化』

〈代表テーマの趣旨〉

農業、林業、水産業について、各分野の発展のため、地域の活性化や**販路の拡大**①を進めつつ、**後継者の人材**②を育成していく。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①販路拡大の取組1】

新鮮で安全な農産物供給のための農産物直売施設等の整備(神奈川県)

目的

地産地消を推進し、都市住民に新鮮で安全・安心な農産物の安定供給を図るとともに、市場出荷が困難な中小規模農家などの販路の確保や中核的な農家等に対して新たな販路を提供するために農産物直売施設の整備支援を行う。

5年間の主な取組

平成21年度に2箇所、平成22年度に2箇所の大型農産物直売施設の整備支援を実施した。

課題と今後の取組の方向性

県内各地にバランスよく農産物直売施設等を整備することにより、地場農産物の供給促進が図られ、各店舗の販売額、購買者数は順調に増加している。今後は直売に限らず、契約生産・販売のほか卸売市場の機能を利用するなど、様々な機会を活用した地産地消の推進を図っていく。



JA湘南大型農産物直売所
あさつゆ広場(平成21年度事業実施)
写真提供:神奈川県

【①販路拡大の取組2】

農商工連携と6次産業化の推進による高収益農業の確立(山梨県)

目的

一次産業から二次産業、三次産業まで、異業種間の連携によるネットワークづくりを進め、新たな加工食品の開発や販路の開拓を促進し、高収益農業を確立する。

5年間の主な取組

平成22年度～ 6次産業化法が公布された。
平成23年度～ 山梨県農業6次産業化推進プロジェクト会議を設置した。
平成23年度～ 国がサポートセンターを設置した。
平成24年度～ 県が主体となりサポートセンターを開設した。(相談体制を強化した)

課題と今後の取組の方向性

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定事業者数は19事業者(H26.3現在)に増加した。六次産業化に向けた取り組みが年々活発になる中、引き続き参画を目指す事業者の支援を強力に推進する。



写真提供:山梨県

【①販路拡大の取組3】

信州F・POWERプロジェクトによる新たな林業の創造と再生可能エネルギーの利用促進(長野県)

目的

今まであまり利用されてこなかったアカマツ材及び広葉樹材を利用した集中型の木材加工施設の整備と製材端材や未利用材を活用した木質バイオマス発電施設の整備とおして、新たな林業の創生と、再生可能エネルギー利用を推進する。

5年間の主な取組

産学官の連携によるプロジェクトを推進している。
①原木の安定供給体制の整備(素材生産基盤の整備、サプライチェーンセンターの設置)
②集中型木材加工施設の整備
③木質バイオマス発電施設の整備
④熱利用モデルプランの作成

課題と今後の取組の方向性

原木の安定供給に向け、特に森林経営計画の策定による山側の生産体制づくりや、サプライチェーンセンター機能の早期構築による原木流通体制の整備を重点的に進める。
集中型木材加工施設及び木質バイオマス発電施設の整備について、既に事業着手されていることから、これらが円滑に進むよう引き続き産学官連携でプロジェクトを推進する。



施設完成イメージ
出典:長野県

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

農産物等の販路拡大や産学連携の各種取組等を通じて生産物を供給する裾野が広がりがつつあることから、新規就農者等も増加しているが、更に取組等を継続し、事業を円滑化・拡大化させ、新たな人材の確保を図ることが課題である。

今後は、農林水産業の強化を図るため、一層の販路拡大や担い手の確保を通じた各種取組を支援する制度・施策の推進や連携プロジェクト等に取り組んでいく。

【②後継者育成の取組1】

新規就農者の確保・育成(栃木県)

目的

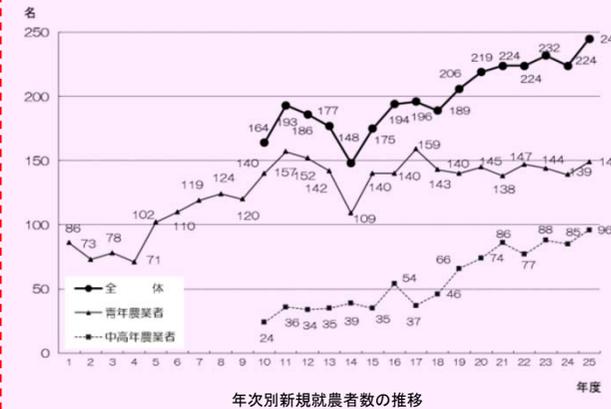
県内外において本県農業の魅力積極的にPRするとともに、就農から定着に向けた取組を強化し、県内外から本県農業を担う人材の確保を図る。

5年間の主な取組

平成21年度～ ちぢぎで農業をやってみようキャンペーンによる就農啓発運動を実施した。
平成22年度～ 就農指導協力員制度により新規参入者の定着を支援した。
平成23～25年度 新規就農定着支援事業(県単)により新規参入者の初期投資の負担を軽減した。
平成24年度～ 国が創設した青年就農給付金制度の活用を推進した。
※こうした取組により平成25年度の新規就農者数が過去最高となった。

課題と今後の取組の方向性

更に新規就農者を増大させるため、青年就農給付金制度をはじめとする各種施策を展開し、就農意欲の喚起と就農後の定着を促進していく。



出典:栃木県

【②後継者育成の取組2】

意欲ある担い手の確保・育成(千葉県)

目的

認定農業者・新規就農者・法人等、多様な担い手を確保・育成するとともに、女性や高齢者を農業の担い手として支援することにより、農業の持続的な発展に寄与することを目的とする。

5年間の主な取組

平成21年度 法人の農業参入相談窓口を一本化するため、「法人等農業参入相談窓口」を設置するとともに、農業参入を希望する法人に農地の貸し付けを行った。
平成21～平成25年度 意欲ある担い手を育成するため、新規就農希望者研修・農業版ハローワーク研修・定年帰農者等研修・農業経営改善研修を実施している。

課題と今後の取組の方向性

これまでの取組で、法人9経営体並びに個人11人が新たに農業に参入した。今後も引き続き、新規参入の拡大及び参入後の経営安定に向けた支援をしていく。



写真提供:千葉県

代表テーマ3-1 『東日本大震災を踏まえた広域的な連携』

〈代表テーマの趣旨〉

東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた大規模地震対策を推進するため、広域的に連携を強化する。

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

東日本大震災を踏まえて、災害協定の締結や連絡体制の構築等、広域的な連携・取組が推進されているが、更なる連携強化を図る必要がある。今後は、安全に安心して暮らすことのできる災害に強い首都圏の実現に向け、連携の取組状況や災害支援体制に関する情報等の共有を進めていき、広域連携の取組を一層推進する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【取組1】

計画の総点検と広域的な連携・取組の推進(首都圏広域地方計画協議会)

*計画：首都圏広域地方計画(平成21年8月決定)

目的

東日本大震災を踏まえた首都圏広域地方計画の総点検を行うとともに、首都圏における広域的な連携・取組の更なる推進を図る。

5年間の主な取組

【プロジェクトチームの設置】

平成23年10月 首都圏広域地方計画協議会に「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組のためのプロジェクトチーム」を設置した。

【計画の総点検】

現計画について総点検を行い、東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題(以下、「22課題」)を整理し、及び今後の取組の方向性をアクションプランとしてとりまとめた。

結果は、平成24年9月に中間とりまとめ、平成25年2月に最終とりまとめとして公表した。

【アクションプランの進捗状況把握】

平成24年度・25年度の首都圏広域地方計画のモニタリングに合わせて、アクションプランの進捗状況をとりとまとめた。

【協定の整理】

平成24年度には、構成機関が締結している災害時相互応援に関連する広域的な協定等の締結状況を把握し、「22課題」との関係を整理した。

新規協定締結や既存協定の拡充等の検討の基礎資料とするため、結果を平成25年2月に「災害時相互応援に関連する広域的な協定等の締結状況」として公表した。

推進事例一 帰宅困難者対策

- ・「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知14機関
- ・安否確認手段の周知16機関
- ・備蓄の促進13機関等
- ・条例の制定1都(平成23年)→3都県政令市(平成24年)

【地域防災計画の修正状況調査】

平成25年度 広域首都圏内の自治体が行う地域防災計画等での広域的な連携に関し、東日本大震災以降の見直し状況を把握した。

地域防災計画の見直しにおける検討の基礎資料として情報提供するため、結果を平成26年2月に「広域的な連携に関する地域防災計画等の修正状況及び記載事例集」として公表した。

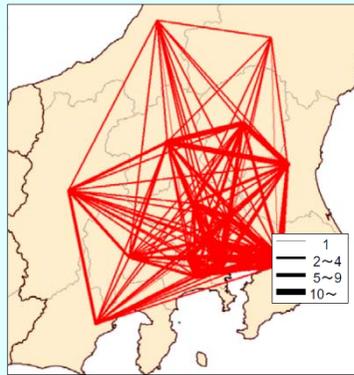
その結果、地方自治体の地域防災計画等において、以下のことが明らかになった。

- ◆ 回答した自治体の約7割が、東日本大震災以降に地域防災計画を修正している。
- ◆ 広域的な連携・取組について、
 - 連携・取組が進んだ事項
「食料燃料の供給体制や人的支援の相互応援協定」、「帰宅困難者対策の基本原則の周知」など
 - 依然として対応が遅れている事項
「他機関を含めた合同防災訓練全般」、「応急仮設住宅の提供に関する相互応援協定」など

課題と今後の取組の方向性

依然として、広域的な連携・取組の進んでいない事項が多く、早期の対応を図ることが重要である。

広域的な連携・取組に関する推進状況、及びその対応事項を広く共有することで地域防災における修正検討を促進し、防災・減災について広域的な連携や取組の一層の促進を図る。



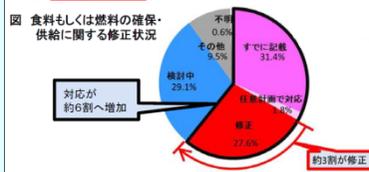
各構成機関の協定の締結先(広域首都圏内の自治体)のべ協定締結数(線分の両端の自治体を持つ協定の合計)

※締結先が市町村の場合は、都県に含める(構成機関の政令市除く)

設問	東日本大震災以降に地域防災計画を修正した自治体の割合		
	全自治体を集計	都県政令市のみを集計	その他市区町村のみを集計
東日本大震災以降における地域防災計画の修正	68.0%	100.0%	66.5%

出典：首都圏広域地方計画協議会

・食料燃料の供給体制や人的支援の相互応援協定(約3割が修正し、対応が6~7割へ増加)



・帰宅困難者対策の基本原則の周知(約1/3が修正し、対応が約6割へ増加) など

東日本大震災を契機として対応が進んだ事項
※基本原則とは、災害発生時に帰宅困難者が「むやみに移動を開始しない」という原則のこと。(首都直下地震対策大綱(平成17年9月中央防災会議決定))

【取組2】

関東防災連絡会における防災関係機関の連携

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東財務局、関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局、第三管区海上保安本部、関東地方環境事務所)

目的

防災関係機関による連携した災害対応を効果的に推進できるように、災害時等における防災関係の行政機関及び公共機関(団体)の災害対策に関する情報の共有及び施策の連携、調整を行うことを目的としている。

5年間の主な取組

平成23年10月 第1回会議において会を設立し、以降の各年度毎に関東防災連絡会、幹事会、防災連絡担当者会議を開催している。

その他、情報共有・連絡体制構築訓練を平成23・24年度に1回、平成25年度に2回実施し、情報交換方法の確認、交換に係る実務の習熟を図っている。

第2回連絡会で9都県5政令市等、第3回連絡会で関東財務局及び関東農政局を参加機関として加え、連携範囲を拡大している。

課題と今後の取組の方向性

今後も引き続き、共有する情報の充実化に取り組む。



第3回関東防災連絡会【平成25年8月22日】
写真提供：関東防災連絡会

【取組3】

県・市町村合同による防災対策検討ワーキングの実施(新潟県)

目的

東日本大震災の際における、広域応援の実施、広域避難の受入や、災害対策基本法の改正等を踏まえ、県・市町村の合同支援体制の構築、被災者台帳の導入、広域避難の受入体制の構築という3つの課題について、県・市町村合同のWGにより検討を行う。

5年間の主な取組

平成24年度 3つの課題について、先進的な取組事例等の情報収集を実施した。
平成25年度 WG会議を4回開催し、3つの検討課題について、過去の災害対応における県内各自治体の取組事例、問題点等の整理・共有を図ると共に今後の検討の方向性を確認した。

課題と今後の取組の方向性

これまでの検討を踏まえ、各WGの目的に応じた一定の成果(被災者台帳導入に係るガイドライン(仮称)等)のとりまとめを目指す。



防災対策検討合同WGでの検討について

検討の背景

- 東日本大震災では、被災三県に対する広域応援を全国的かつ大規模に実施
- 福島第一原子力発電所事故に伴い、県境を越える多数の広域避難者が発生

今後の課題

- 効果的な広域応援のためには、災害対応経験が豊富な県内の各主体が連携し、重層的に支援する体制の構築が必要
- 広域応援・受援にあたり、災害対応業務の標準化が必要
- 県内外で発生する大規模災害への備えが喫緊の課題

合同WG

- 県、市町村、民間団体が一同一に集まり、実務担当レベルで、東日本大震災における対応を改めて検証し、連携体制強化を検討する3つのWGを設置

① チームにいがた合同支援体制検討WG (9市町村参加)

→ 県・市町村・民間団体が連携し、被災地を重層的に支援する体制を検討

② 被災者台帳導入検討WG (15市町村参加)

→ 「家屋被害認定調査」、「罹災証明書」など災害時特有業務の標準化、災対基本法に新たに追加された「被災者台帳」導入を検討

③ 広域避難受入検討WG (19市町村参加)

→ 他自治体で大規模災害が発生した際の、受入可能な事前把握、受入手順や災害救助法による支援内容の標準化を検討

出典：新潟県

代表テーマ3-2 『災害対策(地震・津波災害、風水害、火山噴火災害)』(1/2)

〈代表テーマの趣旨〉

安全に安心して暮らせる、災害に強い圏域を実現するため、**地震・津波災害(①)**、**風水害(②)**、**火山噴火災害(③)**への対策を強化する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【各災害共通の取組1】

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備と防災訓練等での活用(関東地方整備局)

目的

大規模災害に備え、首都圏各地の広域防災拠点と連携しながら応急復旧活動をを行うことを目的としている。
有明の丘地区(東京都江東区)、東扇島地区(神奈川県川崎市)で機能分担を図っている。



5年間の主な取組

有明の丘地区は、国営東京臨海広域防災公園として都立公園と一体的に整備を進め、**平成23年度**に全面開園した。
両地区とも、防災関係機関の合同防災訓練に活用している。

(上) 東京湾臨海部
基幹的広域防災拠点の位置
出典:東京臨海広域防災公園HP
(右) 基幹的広域防災拠点を
活用した災害時対応フロー
出典:東京臨海広域防災公園HP

表 基幹的広域防災拠点の整備・活用状況※主要な活動状況のみを記載

地区	有明の丘地区	東扇島地区
平成21年度	園地、体験学習施設を整備	防災訓練(8/18,2/25-26)
22年度	同上	防災訓練(8/20,1/19)
23年度	全面開園	防災訓練(8/24,2/1)
24年度		防災訓練(7/25,1/23)
25年度	東京都・あきる野市合同総合防災訓練(11/23) 警視庁展示訓練(1/19)	防災訓練(7/24)

課題と今後の取組の方向性

今後も引き続き、広域防災拠点としての機能確保や、国民の防災力向上を見据えた施設運営に取り組む。

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

防災拠点整備、耐震対策等のインフラ施設整備等のハード整備や、災害医療体制、帰宅困難者対策等のソフト対策が推進されてきているが、更に防災力向上等のための各種施設整備等に取り組むとともに、関係機関の連携体制の強化、災害時の行動等に関する国民への浸透等が課題である。
今後は、災害に強い安全で安心な首都圏の実現に向け、ハード整備・ソフト対策を推進するとともに、関係機関の連携、協力体制や国民への更なる周知等に取り組んでいく。

【各災害共通の取組3】

東京港における地震・津波・高潮対策の推進(東京都)

目的

最大級の地震や台風に加え、水害から都民の生命・財産、首都東京の中枢機能を守るため、水門や防潮堤の耐震対策等を推進する。

5年間の主な取組

平成21~24年度 従前の整備計画に基づき耐震対策等を実施した。
平成24年12月 東日本大震災を踏まえ、計画期間を10年間とする「東京港海岸保全施設整備計画」を策定し、これまでの対策を強化することとした。
平成24年度~ 当該整備計画に基づき、海岸保全施設整備を推進している。

課題と今後の取組の方向性

必要な財源を確保し、地震・津波・高潮対策を強力に推し進め、首都東京の防災力を早急に向上させる。平成24年12月に策定した「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、水門や防潮堤などの海岸保全施設の整備を推進していく。



写真提供:東京都

【各災害共通の取組4】

災害時要配慮者への支援対策(千葉市)

目的

災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援が必要な人々に対し、各種支援策を講じるもの

5年間の主な取組

平成21年度 「千葉市災害時要援護者支援計画」を策定した。
平成22年度 地域による支援体制構築モデル事業を実施した。
平成23、24年度 地域による支援体制構築事業を実施するとともに、拠点福祉避難所を指定した。
平成25年度 「千葉市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、市が保有する避難行動要支援者の個人情報や、本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や町内自治会等に提供することとした。

課題と今後の取組の方向性

条例の施行(平成26年7月1日)に向けて、避難行動要支援者名簿に関するシステムを改修するとともに、町内自治会等の避難支援等関係者への周知を図り、平成26年秋頃に名簿の提供を開始する。

【各災害共通の取組2】

災害医療コーディネーターを中心とする災害医療体制の整備(東京都)

目的

大規模災害が発生した時、限られた医療資源を効率的・効果的に活用するため、都内全域や地域内の調整を行う東京都災害医療コーディネーターや地域災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を整備する。

5年間の主な取組

平成23年度 東京都災害医療コーディネーター(3名)を設置した。
平成24年度 地域災害医療コーディネーター(12名)を設置した。
地域災害医療連携会議を開催した。
※東京都地域災害医療コーディネーターを中心に、病院、医師会・歯科医師会・薬剤師会、区市町村等の関係機関を構成メンバーとして、医療連携体制の構築等を目的に、災害時に開催する会議
平成25年度 地域災害医療連携会議を開催した。
医療個別園上訓練を実施した。



訓練の様子

写真提供:東京都

課題と今後の取組の方向性

地域災害医療連携会議において、地域災害医療コーディネーターが中心となり二次保健医療圏ごとの災害医療体制を検討しているところである。今後、地域の特性を踏まえた医療救護活動の連携を図るため、訓練や研修等を通して具体的方策を検討していく。

(取組結果)

二次保健医療圏を単位とする園上訓練を実施して、区市町村、医療圏、都の災害医療コーディネーターを中心とした連携体制について確認した。

(課題と今後の取組の方向性)

区市町村や他県が設置する災害医療コーディネーターとの連携方法について、今後調整する必要がある。

【各災害共通の取組5】

帰宅困難者対策(東京都)

目的

首都直下地震等の大規模災害発生時に帰宅困難者が一斉に帰宅を開始した場合、大きな混乱が発生し、救助・救援活動に支障が生じる恐れがある。そのような帰宅困難者による混乱や事故等を防止するため、「自助」「共助」「公助」の考えに基づき、社会全体で帰宅困難者対策を総合的に推進していく。

5年間の主な取組

平成21年度 駅前滞留者対策訓練を実施した。(渋谷駅、上野駅)
平成22年度 駅前滞留者対策訓練を実施した。(八王子駅、蒲田駅)
平成23年度 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会を設置し、帰宅困難者対策訓練を実施した。(東京駅、新宿駅、池袋駅周辺及び臨海部)、東京都帰宅困難者対策条例を制定した。
平成24年度 東京都帰宅困難者対策実施計画を策定し、首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議を設置した。
平成25年度 都立施設200箇所を一時滞在施設(約7万人分)として指定し、行き場のない帰宅困難者を受け入れる民間事業者を対象に帰宅困難者用備蓄品購入経費の補助を実施した。

課題と今後の取組の方向性

一斉帰宅抑制の考えを社会全体に浸透させるため、あらゆる機会をとらえて周知活動を展開する。
一時滞在施設の量的拡大を図るため、民間一時滞在施設への備蓄補助などの支援策を実施するとともに、国や経済団体等と連携し、事業者の責任の範囲の明確化など、民間一時滞在施設の確保促進に向けた課題検討を行っている。
事業所における外部の帰宅困難者を受け入れるために必要な10%余分の備蓄の推進、大規模集客施設や駅等における利用者保護の徹底を推進することにより、社会全体で行き場のない帰宅困難者を保護する体制を構築していく。
九都県市と連携し、災害時帰宅支援ステーションの拡充を推進するとともに、災害時帰宅支援ステーションの役割等について広く周知を図る。また、災害時要援護者の搬送について、国や関係団体等と検討を進めていく。



写真提供:東京都

代表テーマ3-2 『災害対策(地震・津波災害、風水害、火山噴火災害)』(2/2)

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①地震・津波災害の取組】

港湾における大規模地震対策(東京都)

目的

首都直下地震の切迫性が指摘されており、臨海部の防災機能を強化していくため、災害発生時における被災者の避難や緊急救援物資輸送、首都圏の経済活動停滞を回避するための国際海上コンテナ輸送を行う耐震強化岸壁を整備する。

5年間の主な取組

耐震強化岸壁の整備(東京港内港地区、中部地区、中央防波堤地区等)〔品川、中央防波堤内側の複合一貫輸送ターミナル、10号地その2フェリー(多目的)ターミナル及び中央防波堤外側コンテナターミナルの耐震強化岸壁の整備の推進〕



耐震強化岸壁の整備状況(品川内貿)
写真提供: 東京都

課題と今後の取組の方向性

耐震強化済みの岸壁は15%未満と低い。早期整備が必要。国際海上コンテナ輸送や緊急物資輸送に対応した耐震強化岸壁の整備をさらに推進する。

【②風水害の取組】

利根川水系連合水防演習

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東地方整備局)

目的

利根川水系連合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として、昭和27年から始められ、国土交通省及び関東1都6県並びに開催市町村の主催により、毎年利根川水系の河川敷において開催している。

演習では、水防技術の向上を図るとともに、水防体制の充実及び住民の水防に対する協力と理解を得ることを目的に、関係機関と連携した総合的な実践演習や、水防に関する展示コーナーの開設などを行っている。

5年間の主な取組

平成22年5月15日 第59回利根川水系連合水防演習(群馬県邑楽郡板倉町)

平成24年5月19日 第61回利根川水系連合水防演習(埼玉県久喜市)

平成25年5月18日 第62回利根川水系連合水防演習(千葉県香取市)

平成26年5月17日 第63回利根川水系連合水防演習(栃木県宇都宮市)

※第60回は茨城県取手市で開催予定だったが、東日本大震災の影響で中止した。

課題と今後の取組の方向性

利根川水系連合水防演習は、毎年着実に実績を重ねてきている。首都圏における風水害による被害軽減に資するため、引き続き利根川水系連合水防演習を実施していく。



第61回利根川水系連合水防演習
写真提供: 関東地方整備局

【③火山噴火災害の取組1】

富士山火山防災対策の実施(神奈川県、山梨県、静岡県)

目的

山梨県、静岡県、神奈川県(以下「三県」という。)の地域防災計画に基づき、三県及び三県内の関係市町村(以下「関係市町村」という。)並びに関係機関の連携を確立し、平常時から富士山の噴火時の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を推進するとともに、地域住民等の防災意識の向上に資することを目的とする。

5年間の主な取組

平成21年度 山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、富士山火山に備えて、三県が連携して取り組む具体的な対策等を定めた「富士山火山防災対策に関する協定」を締結した。

平成23年度 地域防災計画の見直しに伴い、防災会議に富士山火山部会を設置し、学識経験者からの意見等を、計画の火山編に反映し、修正を実施した。(山梨県)

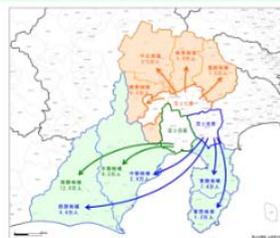
平成24年度 山梨県、静岡県、神奈川県、関係市町村、火山専門家、国、防災関係機関等による「富士山火山防災対策協議会」を設置。溶岩流の避難モデルを作成した。

平成25年度 富士山火山広域避難計画を策定するとともに、訓練の調整や啓発資料を作成した。

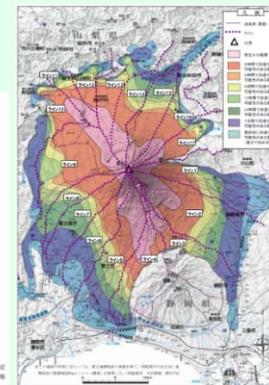
課題と今後の取組の方向性

富士山で想定される火山現象のうち融雪型火山泥流と小さな噴石について、今後シミュレーションを実施するとともに、避難対象地域ごとの具体的な避難計画について、関係市町村等と共同で検討する。

平成26年10月に実施予定の「富士山火山三県合同防災訓練」を踏まえ、より実効性の高い避難計画を策定する。

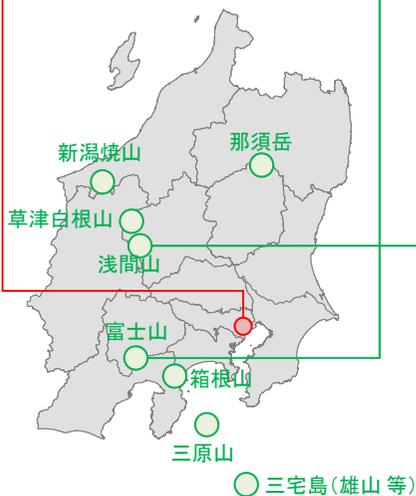


3ライン同時避難の
広域避難先地域別人数



溶岩流の流下ライン

出典: 静岡県



○: 広域首都圏において噴火災害対策を行っている主な火山

【③火山噴火災害の取組2】

浅間山における火山噴火緊急減災対策の実施(関東地方整備局)

目的

浅間山は、群馬県と長野県にまたがっており、噴火がいつ発生してもおかしくないほど、国内でも非常に活動的な火山である。積雪期の火砕流による融雪型火山泥流や、噴火後の土石流が生じた場合、広範囲に社会的な影響が及ぶことが懸念されることから、これら発生が想定される土砂災害の被害をできる限り軽減(減災)するための火山噴火緊急減災対策を実施。

5年間の主な取組

平成24年度～ 緊急対策用の資材製作や基幹的な砂防施設の整備に向けた取組を実施している。

課題と今後の取組の方向性

今後、早期に基幹的な砂防施設を整備するとともに、火山噴火時における危機管理対応については、国・県・市町村が委員会等を通じて相互に連携・協力して実施する。



融雪泥流の発生を想定した防災訓練
写真提供: 関東地方整備局



火山噴火緊急減災対策イメージ

出典: 関東地方整備局

代表テーマ4-1 『低炭素社会に向けた取組』(1/2)

〈代表テーマの趣旨〉

人々の諸活動による環境への過大な負荷を是正し、地球規模での取組が求められている地球温暖化対策を推進するため、**低炭素型の地域づくり(①)**や、**交通(②)**、**物流(③)**、**住宅・建築物対策(④)**等、低炭素社会に向けて先導的に取り組むことが重要である。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①低炭素型地域づくりの取組1】

とちぎサンシャインプロジェクトによる太陽光発電の拡大(栃木県)

目的

長い日照時間等を活かして、太陽光発電の飛躍的拡大を図り、災害にも強い“エコとちぎ”づくりを推進する。

5年間の主な取組

- 平成21年度** 地球と人にやさしいエコとちぎづくり県民宣言を制定
- 平成22年度** 地球温暖化対策実行計画(H23～27)を策定
- 平成23年度** メガソーラー事業(事業候補地と発電事業者のマッチングによる事業化支援)開始
- 平成24年度** 県有施設の屋根貸し事業(県有施設の屋根を発電事業者に貸付)開始
- 平成25年度** メガソーラー事業による事業化促進、屋根貸し事業者の決定等を推進

課題と今後の取組の方向性

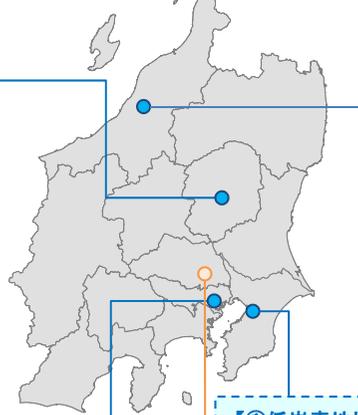
メガソーラーの認定件数は全国上位を維持(平成26年1月現在 全国7位) 屋根貸し事業は44施設164棟にて事業者を決定し、発電出力は約8,400kWになった。今後は、太陽光発電に係る取組を含め、再生可能エネルギーの導入を一層進める。



写真提供: 栃木県

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

太陽光発電導入支援策や環境にやさしい交通手段への転換策などの取組が進んでいるが、一層の再生可能エネルギーの活用、公共交通の利用推進やEVの普及、効率的な輸送の実現・拡大などが課題となっている。今後は、低炭素社会の実現に向け、環境負荷の低減に資する公共交通体系の構築、低公害・低燃費の自動車の導入・施設整備、モーダルシフトや貨物混載等の輸送効率向上のための取組等、先導的な取組を推進していく。



【①低炭素地域づくりの取組3】

新潟県カーボン・オフセット制度の普及(新潟県)

目的

新潟県カーボン・オフセット制度を構築し、県内事業者、県民に地球温暖化防止行動の取組機会を提供するとともに、県内外のカーボン・オフセット資金による県内の森林整備の促進などを図る。

5年間の主な取組

- 平成21年度** 新潟県カーボン・オフセット制度構築、都道府県J-VERプログラム認証取得、第1号プロジェクト「トキの森整備事業」登録
 - 平成22年度** 第2号プロジェクト「阿賀悠久の森」登録
 - 平成23年度** 第3号プロジェクト「苗場山麓電神の森」登録
 - 平成24年度** 第4号プロジェクト「南魚沼銘水の森」登録
 - 平成25年度** 地域版「クレジット」制度承認
- 毎年度、CO2吸収量を認証し、クレジットを発行しており、県内外の企業がクレジットを広く活用している。



出典: 新潟県

課題と今後の取組の方向性

今後ともクレジットの発行が見込まれており、企業による利用拡大が必要である。利用拡大に向けて、クレジット購入企業の新規開拓など、一層の支援を行う。

【①低炭素地域づくりの取組4】

希望する市民とのマッチングを行った再生可能エネルギーの導入(千葉市)

目的

再生可能エネルギー等の導入拡大が、エネルギー安定供給の確保等に資するとともに、温室効果ガス排出量の削減に効果的であることから、市再生可能エネルギー等導入計画に基づき本市に適した再生可能エネルギー等の推進・普及を図るもの。

5年間の主な取組

- 平成24年度～** 太陽熱給湯システムの設置費の助成を実施した。
- 平成25年度まで** 太陽光発電設備の市有施設への設置を実施した。
- 平成25年度～** 小中学校の屋上を太陽光発電事業者に貸し出すことで市有施設への導入を進めている。他、発電事業者と屋根貸しを希望する市民とのマッチングを行っている。また、省エネ設備の設置費の助成を実施している。

自然エネルギー	施設数	規模	導入年度
太陽光発電(公共施設)	29施設	440kW	H11～H24(予定)
太陽光発電(住宅用太陽光発電設備設置助成)	1532件	5,310kW	H13～H24(予定)
風力+ソーラー(ハイブリッド発電)	4施設	2,134kW	H12～H15
風力発電	1施設	10kW	H17
太陽熱利用	2施設	ガス60,700m ³ 相当	S56～S57

千葉市導入事例・導入実績 出典: 千葉市

課題と今後の取組の方向性

屋根貸し事業については市内18校の小中学校の屋上(合計1440kW)に太陽光パネルの設置を決定した。マッチング事業についてはホームページに情報を公開し、発電事業者と市民のマッチングを実施した。本年度も継続して実施している。省エネ設備の設置事業については住宅用太陽光パネル606件のほか、家庭用燃料電池など計761件に設置費用の助成を実施した。

【④住宅・建築物関連対策の取組】

さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助における

住宅の太陽光発電設備等の導入支援(さいたま市)

目的

民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減を目指し、住宅に太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入促進を図る。

5年間の主な取組

- 平成21年度** 住宅用太陽光発電設備の補助を開始した。
- 平成23年度** 住宅用太陽光発電設備の補助を継続するとともに、震災以降の電力供給不足に対応するため、エネファーム・エコウィル・蓄電池・地中熱利用システム・高遮熱塗装・LEDを対象としたさいたま市「エネルギー・創って減らす」機器設置補助を新設した。
- 平成24年度** 既存の補助メニューに太陽熱利用システム、太陽光採光システム、HEMSを追加し、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助に名称変更した。

課題と今後の取組の方向性

5年間で、太陽光パネル出力合計23,503kW、5,945件の発電設備を住宅に設置できた。今後は、補助事業以外の導入促進策を行う必要がある。

住宅用太陽光発電設備設置補助金・補助実績

年度	補助件数	合計出力
21	577件	2,032kW
22	594件	2,161kW
23	1,655件	6,363kW
24	1,546件	6,265kW
25	1,573件	6,683kW
小計	5,945件	23,503kW

※合計出力 小数点以下は切り捨て表示

出典: さいたま市

【①低炭素地域づくりの取組2】

太陽光及び水力発電の導入・普及拡大(東京都)

目的

【1】東京都公営企業(交通局、水道局、下水道局)による太陽光・水力発電の取組
○エネルギー使用量の抑制及びエネルギー源の安定的な供給確保を図る。

【2】住宅用太陽光発電の自立的な拡大のための取組

○住宅用の太陽光発電については、平成21年度から24年度までの4年間の集中的な補助事業を中心とした取組を展開し、国の補助制度の復活を誘導するなど、全国的な普及拡大にも貢献してきた。
○太陽光発電を取り巻く状況変化を踏まえて、市場の自立的な拡大のための取組として「屋根ちから」ソーラープロジェクトを展開。

5年間の主な取組

- 【1】水道局: 浄水場の配水池上部や過池覆いを利用した太陽光発電設備のほか、配水池へ水を引き入れる際の余剰圧力と流量などを利用した水力発電設備を順次導入していく。(成果)平成21年度から25年度の間太陽光発電を2カ所、水力発電を2カ所導入した。平成24年度は、1,317kwhの発電電力量を確保した。
- 下水道局: 水処理施設(葛西水再生センター)において、水処理施設上部及びその周辺に合計490kWの太陽光発電設備を設置し、平成22年4月より稼働を開始した。
- 交通局: 配水池(ダム)と水力発電所との有効落差と流量を利用した既存発電設備の維持・更新などにより、純国産のグリーンエネルギーの供給を行ってきた。平成25年度から平成26年度までの2か年間は、事業者の公募を行い、選定した新電力の事業者に発電した電気を売却している。
- 【2】平成21年度から24年度までの4年間の集中的な補助事業を中心とした取組や平成24年7月に開始された固定価格買取制度により、飛躍的に導入が拡大した結果、この4年間で1キロワット当たりの設置コストが劇的に低下(約72万円→約45万円)し、かつて導入の阻害要因であったコストの問題は大きく改善した。市場の自立的な拡大のための取組として、平成26年3月26日には、都内の建物がそれぞれの程度太陽光発電等の設置に適しているか一目で分かるWEBマップ「ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)を全国で初めて開発し、公開している。

課題と今後の取組の方向性

- 【1】(水道局) 年次計画に基づき発電設備の導入を着実に進めるため、関係機関と綿密な調整が必要となる。固定価格買取制度を活用するため、新たな作業として国、東京電力等の関係部署と設備認定審査や系統連携契約の締結等について調整を行う必要がある。(下水道局) 今後は、設置コストの縮減を図り、大規模な太陽光発電設備の導入を進めていく。(交通局) 自然の恵みを活かした水力発電により、今後とも安定的な電気の供給に貢献していく。
- 【2】今後は、「ソーラー屋根台帳」を活用しながら、区市町村等と連携して都内の建物への太陽光発電設置の促進を図っていく。



葛西水再生センター 写真提供: 東京都



葛西水再生センター 写真提供: 東京都



交通局 多摩川第一発電所 写真提供: 東京都



WEBマップ ソーラー屋根台帳 出典: 東京都

代表テーマ4-1 『低炭素社会に向けた取組』(2/2)

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【②交通対策の取組1】

モビリティ・マネジメントの推進による拠点地域の機能向上 (茨城県、群馬県、神奈川県、山梨県、さいたま市、関東運輸局)

目的

マイカー通勤は、周辺地域の渋滞問題や地球温暖化等さまざまな問題の原因となるため、公共交通への利用転換(エコ通勤)を図り広域的な交通体系の構築を推進する必要がある。このため交通事業者、自治体、事業所等の連携が重要であることから関係者によるエコ通勤推進会議を開催する。

5年間の主な取組

■小田原市(平成23年1月28日開催)

小田原市の近隣自治体、神奈川県、鉄道事業者、バス事業者により意見交換等を行った。

■前橋市(平成24年1月20日開催)

前橋市内の企業、前橋市の近隣自治体、群馬県、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者により、意見交換等を行った。

※平成22,23年度は通勤交通グリーン化推進会議を実施した。

■茨城県東部・西園圏域(平成25年2月7日開催)

茨城県、自治体(32市町村)、バス事業者(3社)によりエコ通勤にかかる情報交換、意見交換等を行った。

■山梨県(平成25年12月20日開催)

山梨県、甲府市及び近隣市町村、交通事業者等を対象にエコ通勤に関する講演、エコ通勤の取組事例の紹介、優良事業所認証制度の説明等を行った。

■さいたま市

平成23年度 「さいたま市スマート通勤取組方針」を策定した。

平成23年度 さいたま市転入者MM庁内推進委員会を設置した。

平成24年度 転入者の方にMMの実施効果についてアンケート調査を実施した。

平成25年度 市内転入者を対象に公共交通利用促進ツールを先行して配布した。

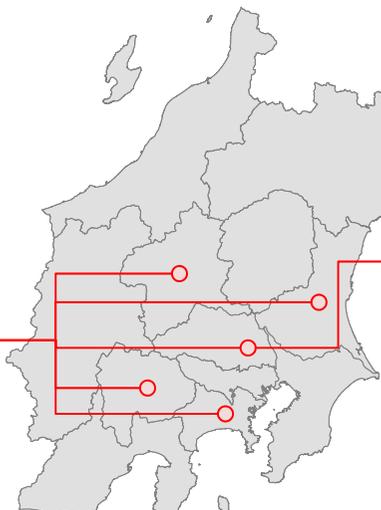
課題と今後の取組の方向性

モビリティ・マネジメント(エコ通勤)の取組については、関東エリアのそれぞれの地域によって取組状況に温度差がある。今後も地域公共交通の確保・維持、改善を図ると共に過度な自動車社会から公共交通への利用転換を図り広域的な交通体系の構築を推進する。

関東運輸局管内エコ通勤優良事業所一覧 (平成25年12月末現在)



出典・写真提供: 関東運輸局



【②交通対策の取組2】

電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」の推進 (さいたま市)

目的

運輸部門等からのCO2排出を削減するため、EV普及施策「E-KIZUNA Project」を展開し、EV、燃料電池車(FCV)をはじめとする次世代自動車の普及を推進することで、持続可能な低炭素社会の実現を図る。

5年間の主な取組

平成21年度 自動車メーカー3社と「E-KIZUNAプロジェクト協定」を締結した。

公用車へのEV率先導入を開始した。

平成22年度

EV導入及びEV用充電器の設置者に対する補助制度を創設した。

全国初のEV会議「E-KIZUNAサミット」を開催した。(2県18市10企業3省)

平成23年度

自動車メーカー等3社と「E-KIZUNAプロジェクト協定」を締結、計6社となる

市内公共施設への急速充電器及び普通充電器の設置を完了した。(各10基)

平成24年度

「第3回E-KIZUNAサミット」を浜松市で開催した。(3県21市12企業3省)

市内運送事業者によるEV導入を支援した。

平成25年度

国土交通省から「超小型モビリティ(MEV)」導入計画の認定を受け、MEVを2台導入し、社会実験を開始した。

公用車へのFCVの率先導入

課題と今後の取組の方向性

EV、FCV及びMEVが安心して乗れるよう、充電器や水素ステーションなどのインフラ整備を進めるとともに、試乗会やシンポジウムでその魅力を発信し、さらなる普及を目指します。



超小型モビリティ ホンダ「MC-β」
写真提供: さいたま市



第4回E-KIZUNAサミット(つくば市)
写真提供: さいたま市

【③物流対策の取組】

先導的な地球温暖化対策の推進(関東運輸局)

目的

CO2排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進することにより、温室効果ガスを削減し地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。

5年間の主な取組

平成21年度 グリーン物流パートナーシップ推進事業3件、物流効率化推進事業1件

平成22年度 グリーン物流パートナーシップ推進事業3件

平成23年度 モーダルシフト等推進事業6件

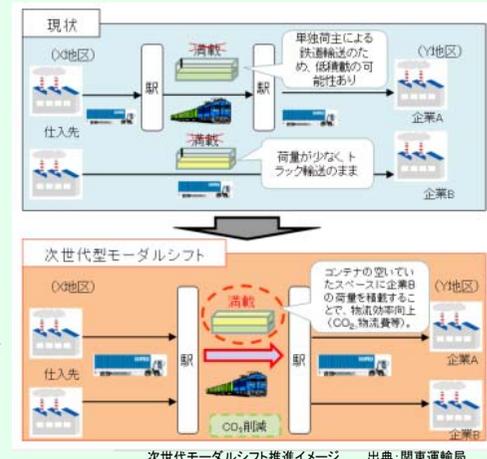
平成24年度 モーダルシフト等推進事業4件

平成25年度 モーダルシフト等推進事業4件

荷主企業・物流事業者等で構成される協議会が策定したモーダルシフト等推進事業計画について、事業に係る経費の一部を補助している。

課題と今後の取組の方向性

現状においては一つのコンテナを単独の荷主の貨物で積載しているため、積載率が低いまま輸送しており、荷主あたりの物流費が高い。また、一定量の荷物を確保できない荷主はモーダルシフトを実施できないことからモーダルシフトのすそ野が広がらない。これらの現状に鑑み、今後は複数企業の貨物の混載を認めることにより満載状態のコンテナを輸送する次世代型モーダルシフトを支援し、共同積載によるCO2排出削減効果の見える化等を通じて更なる普及啓発を実施する。



代表テーマ4-2『循環型社会の形成』

〈代表テーマの趣旨〉

循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約をするため、3Rの取組等、循環型社会の形成を進める。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【取組1】

産廃スクラム30の取組(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市)

目的
ア 広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止と良好な生活環境の確保
イ 不適正処理発生後の迅速な対応
ウ 広報啓発活動の推進
このために、関東甲信越及び福島、静岡エリアの都、県及び政令市(30自治体)が、相互の情報交換、取締り等の連携、調査等の協力体制の強化に努めている。

5年間の主な取組

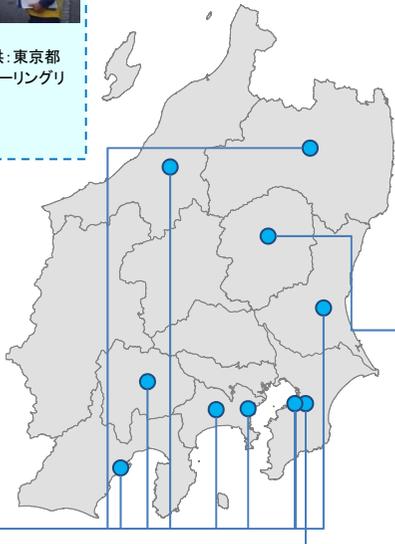
平成21年 6月30日 産廃スクラム29(前橋市参加)
平成23年 7月8日 産廃スクラム30(高崎市参加)
不法投棄事業等の合同現場調査、不適正処理ルート の 解 明、不 法 投 棄 等 不 適 正 処 理 行 為 者 等 へ の 責 任 追 及 に 連 携 を 進 め て い る。
毎年1回、自治体が一同に会し、具体的取組事例をもとに調査・研究をすることで、相互のスキルアップに努めている。この会議には、環境省、警察庁、関東管区警察局、海上保安庁がオブザーバーとして出席している。また定期的な会議で対応が困難なものは、メーリングリストを活用した情報・意見交換も実施している。

課題と今後の取組の方向性

各都県市の不法投棄防止に向けた取組により、関東圏の不法投棄件数は減少傾向を続けている。



路上調査の様子
写真提供: 東京都



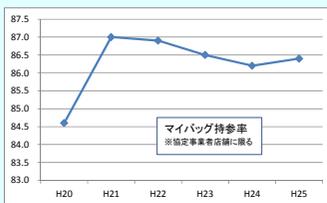
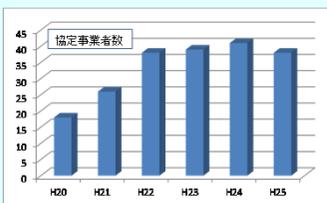
【取組2】

ノーレジ袋・マイバッグの推進(茨城県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、横浜市)

目的
事業者、消費者団体、市町村等と連携してレジ袋の削減に取り組み、廃棄物と二酸化炭素の排出抑制を図る。

5年間の主な取組

レジ袋の有料化を行う事業者、市民団体、商工団体、市町村及び県がマイバッグ持参促進等に関する協定を締結し、レジ袋の削減に取り組んでいる。
平成20年に第1回の協定を締結し、平成23年までの間に合計6回の協定を締結しており、当該協定に基づき県内の主なスーパーやクリーニング店等でレジ袋の有料化を実施している。
平成26年2月1日現在、35事業者1組合、421店舗が協定に参加している。



課題と今後の取組の方向性
多くの事業者の協力の下、事業開始当初から着実に協定事業者を増やすとともに、県民の理解をいただく中で、マイバッグ持参率も85%以上の高い水準を維持している。今後は協定事業者を更に増加させるため、新たな業態を開拓するなどして、ノーレジ袋、マイバッグの更なる推進に努めている。

出典: 山梨県

【取組5】

バイオマス資源の利活用促進(千葉市)

目的

ごみステーションに排出される可燃ごみの約4割を占める生ごみに関し、その多くが焼却処理されている現状を鑑み、生ごみのみ分別収集してバイオガス化することで、焼却ごみの削減とバイオマス資源の有効活用を促進する。

5年間の主な取組

平成21~23年度 従来からの「生ごみ分別収集モデル事業」を実施した。
平成24年度 「生ごみ分別収集特別地区事業」として実施し、平成25年度も継続した。
※「生ごみ分別収集モデル事業」: 市内の自治会を選定し、生ごみの分別について住民の協力を仰いだもの
※「生ごみ分別収集特別地区事業」: 上記モデル事業の成果を踏まえ、市内4地区において生ごみ分別収集を実施するもの。
※上記2事業は、「生ごみの出し方一覧」を配布して、分別方法を周知した。各家庭から排出されるは生ごみ(肉、魚、根菜類、残飯等)を生ごみ専用袋でごみステーションへ排出した。

課題と今後の取組の方向性

処理施設の受入量に限度があり事業地区の拡大は難しいことから、既存地区での協力率を増やすことで、更なる再資源化を目指す。

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

広域的に連携した不法投棄対策、木材の消費拡大、バイオマス資源の利活用促進などの取組や、環境意識を高める取組は成果をあげている。このため引き続きこれらの取組の拡大、効率化が課題となる。
今後は、循環型社会の形成に向け、既存の取組と併せて国・自治体・事業者・住民等までが協働・連携し各種施策に取り組むことを進めていく。

【取組3】

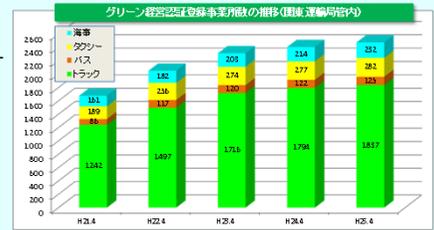
グリーン経営の推進(関東運輸局)

目的

環境負荷の小さい事業運営を求められている運輸事業者等において、エコドライブや環境に関する基本方針の設定など、環境に配慮した経営(グリーン経営)を客観的に証明(見える化)することにより燃料費削減はもとより社内士気向上や取引先へのアピールにもなる「グリーン経営」の普及促進を図る。

5年間の主な取組

グリーン経営の普及促進を図るため、関係団体等と協力連携しながら「グリーン経営認証取得講習会」を開催した。
平成21年度 10回開催
平成22年度 11回開催
平成23年度 13回開催
平成24年度 13回開催
平成25年度 15回開催



課題と今後の取組の方向性

グリーン経営認証取得事業者数はここ数年頭打ちとなっているが、グリーン経営は環境負荷低減に有用なもので今後も講習会を中心に普及啓発に取り組んでいく。

提供: 関東運輸局

【取組4】

森林資源の循環利用(栃木県)

目的

森林資源のフル活用により、持続的発展が可能な循環型社会の形成を図る。

5年間の主な取組

平成22年 森林・林業・木材産業未来ビジョン2011(H23~27)を策定し、ビジョンに基づき、以下の取組を中心に実施した。
・森林経営計画認定森林等における撤出間伐支援
・低コスト林業の推進のための路網整備支援
・撤出間伐利用の推進(木製机、椅子等の配布)
・木材加工流通施設、木質バイオマス利用施設等の整備支援
・木造住宅建設支援 など

課題と今後の取組の方向性

本県の主要品目であるスキ・ヒノキ無垢の人工乾燥材(KD)生産量が年間155千m³に達し、国産材KD出荷量は全国第2位に、全製材品出荷量に対する乾燥材が占める割合は全国1位になった。
今後は、施業の集約化や林内路網などの生産基盤の整備をより一層行い、更なるコスト削減を図るとともに、林業事業者の体質強化、撤出間伐の更なる促進、林地残材等のバイオマス利用及び皆伐施業の促進を図る。



写真提供: 栃木県

千葉市生ごみ分別収集特別地区事業 収集実績(モデル事業含む)

収集年度	全体			
	収集袋数 (袋)	収集量 (kg)	熱量 (kcal)	風呂 風呂 (給湯に必要な熱量に換算) (回)
21年度	142,827	240,730	171,989,549	28,665
22年度	152,998	238,430.0	170,346,314	28,391
23年度	155,348	240,650.0	171,902,393	28,655
24年度	157,930	233,980.0	167,167,011	27,861
25年度(06.1まで)	131,616	198,110.0	141,539,690	23,590
合計	740,719	1,151,900	822,974,955	137,162

出典: 千葉市

代表テーマ4-3 『良好な水・緑・大気環境の創出』

〈代表テーマの趣旨〉

良好な環境との共生を図るため、森林の整備・保全、水①と緑②の保全・活用、大気汚染の防止③等々を推進していく。

〈代表テーマに関連する取組(事業等)〉

【①水への取組1】

関東広域のエコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組 (関東地方整備局)

目的

市民・学識者・行政が協働・連携し、コウノトリを指標・シンボルとした水辺環境の保全・再生方策の推進及び地域振興・経済活性化方策に取組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的とする。

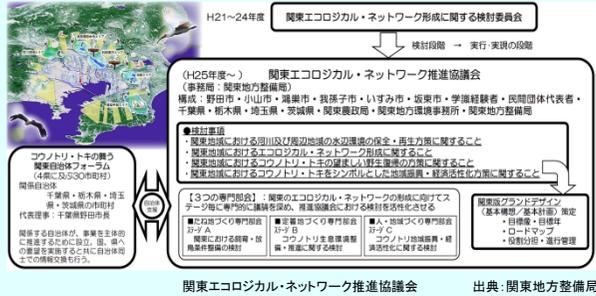
5年間の主な取組

平成21～24年度 計6回の「関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」を開催し、将来目標や戦略プログラムの検討、検討対象エリア間の情報交換や相互支援の検討を行った。

平成25年度 検討段階から実行・実現の段階へ移行するため、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」として新たな枠組みで取り組んでいる。また、各自治体及び河川事務所では採餌環境調査を実施した。

課題と今後の取組の方向性

多様な主体による協働・連携を促進するため基本構想及び基本計画を策定し、これを踏まえた役割分担のもとエコロジカル・ネットワークの形成を進めていく。



【②緑への取組1】

「さがみはら森林ビジョン実施計画」の策定(相模原市)

目的

市域の約6割を森林が占める相模原市では、森林資源を保全・再生し、循環・継続的に利用することにより、これら豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくことを目的として平成22年度に策定した「さがみはら相模原森林ビジョン」の実現を図るため、実施計画を策定した。

5年間の主な取組

計画期間 平成25年度～平成31年度(平成25年3月策定)
 ・市有林等を活用した「市民の森」の整備を検討する。
 ・木材流通や公共建築物への利用、地産地消の促進など木材利用を拡大する。

課題と今後の取組の方向性

(仮称)相模原市市民の森の実現に向けた基本構想等を検討・策定する。

森林組合や関係事業者などにより地域材の利用拡大や木質バイオマス活用に係る協議会を発足し、木材利用の拡大にかかわる横断的な協議を実施する。

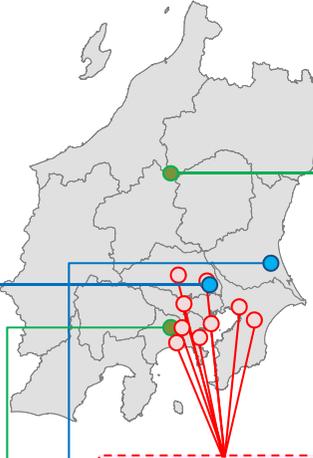


相模原市森林ビジョン(概要版) 出典：相模原市

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

関東広域のエコロジカルネットワークの形成に向けた協議会の設立、森林資源・湿原植生の保全に向けた取組、広域的なVOC排出抑制の取組、地域を含めた霞ヶ浦の水質保全への取組が進められつつあり、今後とも各取組を継続してしていくことが課題である。

今後は、より良好な環境との共生を実現するため、水と緑のネットワークの形成、東京湾・湖沼の水質改善、大気汚染を防止する交通環境の改善等を推進していく。



【②緑への取組2】

大江湿原の植生保護を目的としたシカ被害防止柵の設置(関東森林管理局)

目的

尾瀬の大江湿原において、ニホンジカによる掘り返しやシカ道、ニコウキスゲをはじめとする湿原植生の食害がみられ、自然環境の変化、観光面への悪影響が懸念されている。このことから、多雪地帯におけるシカ被害防止柵の耐雪性の実証試験を行い、今後の植生被害の防止方策とシカ被害柵の管理方法等についての検討を目的とする。

5年間の主な取組

関係機関との調整、植生調査(事前モニタリング)、シカ防護柵の資材搬入、実証試験を実施した。

課題と今後の取組の方向性

25年度に設置した耐雪性試験柵について融雪後、定点カメラ撮影結果を基に、耐雪性を検証し、今後のシカ被害防止柵の設置・管理方法を検討する。26年度に大江湿原の周囲(約3,400m)にシカ被害防止柵を設置し、設置後のシカ食害による植生の変化、影響調査について、モニタリング等を数年にわたり実施する。



写真提供：関東森林管理局 大江湿原の植生保護を目的としたシカ被害防止柵の設置 出典：関東森林管理局

【③大気への取組】

九都県市が連携した夏季VOC対策(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市)

(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市)

目的

塗料、インキ、洗浄剤に含まれるVOC(揮発性有機化合物)は、大気中でNOxとともに強い太陽光を浴びると、有害な光化学オキシダントを発生させる。そのため、事業者者に低VOC製品への代替や揮発ロス対策などのVOCの排出抑制対策を呼びかける。

5年間の主な取組

法令に基づくVOC取扱施設に対する排出規制や、VOC排出抑制のための自主的取組を推進している。

平成24年度からは、夏季に各都県市が連携し、VOC排出削減を呼びかける共通リーフレットを作成し、一斉にホームページに掲載するなど事業者等への普及啓発を行っている。

課題と今後の取組の方向性

今後、広域的な連携により関東地域での光化学オキシダントの生成機構を解明し、VOC対策の効果を明らかにする必要がある。



夏季VOC対策リーフレット 出典：東京都

【①水への取組2】

霞ヶ浦の水質保全対策(茨城県、栃木県、千葉県)

目的

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者などと一体となって汚濁負荷の削減など、水質保全対策を強力に推進する。

5年間の主な取組

下水道及び農業集落排水施設の整備・接続促進や高度処理型浄化槽の設置促進などの生活排水対策や、農地への肥料投入量の削減や農業排水を再利用する循環かんがい施設の整備、家畜排せつ物の堆肥化施設の整備や農地以外の利用促進などの農地・畜産対策、湖内の底泥しゅんせつ等を推進し、汚濁負荷の削減に取り組んだ。

また、湖上体験スクールなどの環境学習の実施や水質保全に関する情報提供などに取り組り、県民意識の醸成を図った。その結果、**平成24年度**の霞ヶ浦の水質(COD)は、全水域平均で7.8mg/Lと、平成20年度の8.7mg/Lより0.9mg/L改善した。

課題と今後の取組の方向性

【取組の進捗や広域連携に関する課題】平成24年度末における生活排水処理率が71.4%と、単独処理浄化槽などの生活排水未処理世帯が約3割残っていることから、下水道等や高度処理型浄化槽への転換を一層促進する必要がある。また、堆肥の発生量が多く、流域内だけでは使いきれないことから、流域外流通や農地以外での利用を促進する必要がある。

【今後特に注力すること】このため、第6期湖沼水質保全計画に基づき、課税期間を平成25年度から5年間延長した森林湖沼環境税を活用しながら、市町村が行う下水道等への接続補助や高度処理型浄化槽の設置補助に対する上乗せ補助などの転換促進策を強化するとともに、良質堆肥の広域流通の促進や家畜排せつ物のセメント工場での燃料利用のモデル農場設置などにより、更なる水質改善を図っていく。



霞ヶ浦

写真提供：茨城県

代表テーマ5-1 『広域観光交流』(1/2)

〈代表テーマの趣旨〉

海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産等歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした**広域観光モデルルート**の開発とその**プロモーション**①の実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための**交通体系の整備**②、観光旅客受け入れ体制の**整備**③等を進めるとともに、**国際的な評価の向上**(世界に向けたPR)④を図る。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【④国際的な評価の向上(世界に向けたPR)】

世界遺産「富士山」の保存管理(山梨県、静岡県)

目的

世界の宝となった富士山の持つ価値を再認識し、顕著で普遍的な価値を保全し、後世に継承していく。

5年間の主な取組

平成21年度 国際専門家会議を開催し、海外の専門家と意見交換を行った。

平成22年度 富士山が、国の史跡指定を受けたほか、構成資産等の保存管理計画の策定を進めた。

平成23年度 日本政府から、ユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出された。

平成24年度 ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査を含めた審査が行われた。

平成25年度 6月にカンボジアにおいて開催された世界遺産委員会において、富士山の世界遺産登録が決定された。



世界遺産委員会における登録決定の瞬間

写真提供:静岡県

課題と今後の取組の方向性

世界遺産委員会からの勧告及び要請事項に、適切に対応する必要がある。世界遺産登録により増加が見込まれる来訪者への適切な対応を図り、富士山を後世に継承する。

【①広域観光モデルルート開発とそのプロモーションの取組1】

富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会における外国人観光客の誘客促進(神奈川県、山梨県、静岡県)

目的

山梨県、神奈川県、静岡県三県は、富士山を中心とした富士箱根伊豆地域を外客来訪促進地域とし、外国人観光客の誘客促進を図る。

5年間の主な取組

平成21年度 タイの国際観光展に出展、台湾からの教育旅行を誘致した。

平成22年度 タイの国際観光展に出展、中国及びタイのメディアを招請した。

平成23年度 タイのメディアと旅行会社を招請し、中国メディアを招請した。

平成24年度 タイ及びマレーシアの国際観光展に出展し、中国のメディアと旅行会社を招請した。

平成25年度 富士山の世界遺産登録を捉えた米国・仏国メディアを招請した。マレーシア及びインドネシアでの旅行商品造成と現地旅行博に出展した。中国のブローカー及びメディアを招請した。インドネシア・タイ・マレーシアの旅行業者の招請を開始した。

課題と今後の取組の方向性

中国・欧米・インドネシア・タイ・マレーシアといった重要な市場に対して、国のビジット・ジャパン事業と連携した取り組みにより、世界遺産となった富士山を中心とする富士箱根伊豆国際観光推進テーマ地区の魅力が一層認知され、国が掲げた平成25年における訪日外客数1,000万人達成の一翼を担った。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと2027年のリニア新幹線東京-名古屋間での開通などの追い風を十分に活用し、さらなる誘客を図っていく。



写真提供:山梨県

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

富士山の世界遺産登録、海外向けPR等の充実により富士箱根伊豆や山梨県・長野県の観光地の認知や誘客が拡大しつつある他、圏央道開通により千葉県の観光客が増加している状況であるが、今後の海外からの来訪者の増大への適切な対応や新規市場の拡大が課題となっている。

今後は、海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりに向け、歴史的文化遺産や日本風景街道の活用や広域ネットワーク基盤の整備を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック等の機会活用やビジット・ジャパン・キャンペーンの展開との連携を図り、海外からの来訪者の受け入れ体制整備を進めていく。

【①広域観光モデルルート開発とそのプロモーションの取組2】

中央内陸県連合広域観光推進協議会における観光事業の促進(山梨県、長野県)

目的

山梨県、長野県、岐阜県三県の「中央内陸県」をエリアとする広域観光圏の確立に寄与するため、相互の緊密な連携のもとに各県の優れた地域特性を活かした観光事業を推進する。

5年間の主な取組

平成22～25年度 シンガポールのエージェン트가造成した三県をつなぐ新ゴールデンルートの旅行商品を現地観光展への出展や新聞広告の掲載等によりPRを行った。

また、PR用パンフレット「山国紀行」について、繁体字版、英語版を更新・増刷した。

さらに、国内旅行者向け三県の観光パンフレットを相互配賦した。

平成23年度 シンガポールのテレビ局を招請し、三県観光地をレポートしPRした。

平成25年度 現地メディアを招請し、三県の魅力をPRした。



写真提供:山梨県

課題と今後の取組の方向性

2013年の一人当たりの名目GDPランキングで第8位のシンガポール(日本は24位)においては、団体旅行よりも成熟した個人旅行が主流となっており、東京・富士山・京都・大阪といったゴールデン・ルートから一歩奥に入った深みのある日本旅行が人気となっている。そこで、南アルプスや北アルプスなどの中央内陸県連合の持つ独自の観光資源を「山国紀行」として訴求し、一定の誘客につなげた。今後は、ASEANで成長著しいベトナムとインドネシアを新規開拓市場として取り組んでいく。

【②交通体系の取組】

「圏央道」の建設促進による広域的な移動の高速化・円滑化(千葉県)

目的

首都圏中央連絡自動車道(「圏央道」)の千葉県区間については首都圏から放射状に延びる高速道路を環状につなぎ、首都圏の各都市と成田空港を結ぶなど、経済の活性化や国際競争力の強化に大きく貢献するとともに、成田空港と都心や羽田空港を結ぶ新たなルートを形成する極めて重要な道路である。また、地域防災力の強化はもとより、企業立地の促進、農水産物の販路拡大、観光の振興を確実なものにしていくためには圏央道の全線開通が必要不可欠である。

5年間の主な取組

平成25年4月27日 東金JCT～木更津東ICが開通した。

平成25年6月11日 圏央道(千葉県区間)2か所のSICの追加設置が決定した。

稲敷IC～神崎IC間について、開通日が**平成26年4月12日**と決定した。

課題と今後の取組の方向性

平成25年4月27日、圏央道の木更津東IC～東金JCT間(42.9キロ)が開通し、開通日から5月6日までのゴールデンウィークにおける千葉県内の主な観光施設における観光入込客数は、前年に比べて27.6%増加し、同年の夏期観光シーズンでも5.4%増加した。

地域別にみると、特に九十九里地域において、ゴールデンウィークで前年より29.5%、夏期シーズンで15.5%と増加率が高く、圏央道の開通が観光客の増加につながったものと考えられる。



写真提供:千葉県

代表テーマ5-1 『広域観光交流』(2/2)

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【③受け入れ体制の取組】

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた広域連携の強化等

(茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 山梨県, 新潟県, 長野県, 静岡県, さいたま市, 千葉市, 横浜市, 川崎市, 相模原市, 関東地方整備局, 関東運輸局)

目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、経済・観光への波及効果を実現化すべく、関東地方の官民が一体となり、海外での観光認知度向上・誘客促進や外国人旅行者の満足度向上を図る。併せて、「関東観光推進会議」において、引き続き関係者の取組に関する情報共有を図る。

5年間の主な取組

平成23年度 関東甲信越幹(1都10県)の広域観光の魅力発信のための関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」を7月に開設した。
平成24年度 第6回関東観光推進会議を11月に開催し、オリンピック招致活動を支援し、関東の観光振興に全力で取り組む宣誓文を承認した。「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致による観光振興シンポジウム」を12月に開催した。関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」を12月に全面リニューアルし、訪日外国人旅行者受入環境整備事業を管内の戦略拠点・地方拠点において実施した。
平成25年度 第7回関東観光推進会議を10月に開催し、「オリンピック・パラリンピック招致PR講演会」を7月に開催した。
平成23年度～25年度 管内の観光地において、日本在住留学生等を活用し受入環境等を確認し、海外に情報発信する受入環境整備サポーター派遣事業を実施した。

課題と今後の取組の方向性

観光振興の関係者は多種多様であり、また、観光形態についても、団体旅行型から個人旅行型へと変化してきており、観光地単独での取組には限界がある。
 2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、東京へ国際的な注目が集中する機会を捉えて、国際的に低い水準にある関東地方の観光認知度の向上を図るとともに、受入環境整備を加速化させる必要がある。



写真提供: 関東運輸局

【①広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの取組③】

国と地方が連携して、訪日外国人旅行者を誘致(関東運輸局)

目的

地方自治体、民間事業者等と連携して、海外メディア・旅行会社招請、広告宣伝、海外旅行博出展などを実施し、関東地域の様々な魅力を発信することを目的とする。

5年間の主な取組 石表参照

課題と今後の取組の方向性

2000万人の高みを目指すためにはこれまでとは全く異なる取組が必要なことから、受入環境が整った地域やクールジャパンと連携した施策へ重点化することにより訪日外国人旅行者数の拡大や訪日旅行の品質向上を図る。



香港誘客事業現地配布パンフレット

出典: 関東運輸局

関東運輸局管内におけるビジット・ジャパン地方連携事業の実施状況

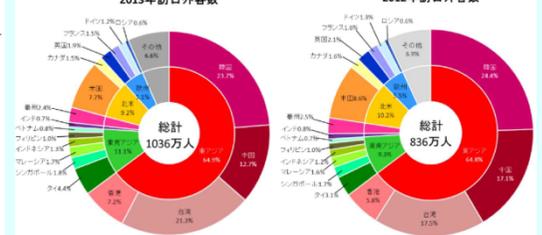
年度	事業例
平成21年度	(1) 香港・台湾メディア旅行者招聘事業 (幕津町、軽井沢観光協会、東日本旅客鉄道(株)、幕津町観光協会と連携)
	(2) 1都9県海外観光展・メディア活用等総合プロモーション事業 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県と連携)
平成22年度	(1) FITマーケットの鉄道利用した東京近郊モデルコース提案事業 (東日本旅客鉄道(株)、横浜市、群馬県、千葉県、茨城県、山梨県、栃木県国際観光推進協議会、伊豆観光推進協議会と連携)
	(2) 中国人旅行者需要喚起型広告宣伝事業 (横浜市、(株)日本航空インターナショナル、台東区、箱根町と連携)
平成23年度	(1) タイ誘客事業(富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会と連携)
	(2) アジア 東京近郊小さな旅プロモーション事業 (東日本旅客鉄道(株)、横浜市、群馬県、千葉県、茨城県、山梨県、栃木県、埼玉県、伊豆観光推進協議会と連携)
	(3) 香港・韓国・台湾プロモーション事業 (東日本旅客鉄道(株)、群馬県、埼玉県、新潟県と連携)
平成24年度	(1) 中国スポーツツーリズム促進招請事業 (富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会と連携)
	(2) 東京スカイツリーを活用した香港誘客事業 (栃木県国際観光推進協議会、台東区、墨田区、横浜市、東武鉄道(株)、東武タワースカイツリー(株)、京浜急行電鉄(株)と連携)
	(3) 訪日台湾教育旅行誘致事業(群馬県、埼玉県と連携)
平成25年度	(1) 成田・羽田便活用によるタイ・シンガポール・マレーシアからの誘客強化事業 (横浜市、横浜観光コンベンションビューロー、神奈川県、川崎市、箱根町、台東区、大田区、品川区、日本航空(株)、京浜急行電鉄(株)、小田急電鉄(株)と連携)
	(2) 経線ゴールデンルートを活用した外国人観光客誘客事業 (群馬県、埼玉県、新潟県、東日本旅客鉄道(株)と連携)
	(3) 富士山エリア周遊モデルコース形成及び認知度向上事業 (富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会と連携)

出典: 関東運輸局

資料1 年別訪日外客数の推移(2003年～2013年)



2013年訪日外客数



出典: 日本政府観光局(JNTO)

代表テーマ5-2 『二地域居住・都市と農山漁村との交流』

〈代表テーマの趣旨〉

多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大①や二地域居住②を推進する。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①都市農村交流の取組1】

交流拠点施設の魅力向上や体制強化(栃木県)

目的

交流拠点施設の整備をはじめ、魅力向上や体制強化を進めることにより、都市と農山漁村との交流拡大を図る。

5年間の主な取組

平成21年度～ 地域の特徴ある「食」をテーマに、歴史や文化、景観などの様々な地域資源を結びつけPRする「食の街道づくり」を展開した。(全市町にわたり10街道を設置)

平成21～24年度 都市農村の交流拠点である道の駅を整備した。(平成21年度:「みぶ」「にしかた」、平成23年度:「しもつけ」、平成24年度:「湧水の郷しおや」)

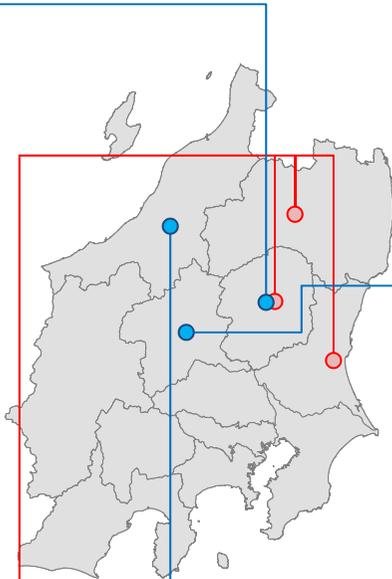
平成25年度～ 原発事故以降、農産物直売所の販売額や入り込み客数が回復していない地域があることから、滞在型の都市農村交流を推進することとし、「栃木県グリーン・ツーリズムネットワーク」を立ち上げるなど体制整備を推進するとともに、県内外へ情報を発信した。

課題と今後の取組の方向性

農産物直売所の販売額・利用者数が経年的に増加し交流が活発化するとともに、幅広い分野の参画によるネットワークが設置されるなど、更なる活性化に向けた体制整備が進んだ。今後は、来訪者の周遊を一層促進するため、ネットワークによる連携体制の充実強化を図り、多様化するニーズに対応できる魅力ある滞在プログラムの実践を促進していく。また、経営改善や農業の6次産業化、新たなビジネス展開など経営発展による都市農村交流施設の機能向上を進めていく。



写真提供: 栃木県



〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

都市と農村の交流拠点整備、交流活動や体験、情報発信等の取組が進みつつあるが、それら取組の効果等の把握や、更なる活動の活性化、促進、拡大が課題となっている。今後は、多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、引き続き二地域居住や交流に関する情報発信を行うとともに、人材の育成・支援や長期宿泊体験活動等を通じた連携体制や受入体制の強化等を進めていく。

【①都市農村交流の取組2】

利根川水系における上下流間の人の交流(群馬県、東京都)

目的

水源地域の群馬県と受益地である東京都の人々が、水源地域等を訪問し交流を通じて水の大切さや、水を育む森林の大切さ等について理解を深めることを目的とする。

5年間の主な取組

(取組状況)

平成21年度 夏休み水のふるさと体験(みなかみ町)、水源地域の植林体験(長野原町)など

平成22年度 夏休み水のふるさと体験(みなかみ町)、水源地域の植林体験(川場村)など

平成23年度 水のふるさとぐんまフェアin銀座など(※豪雨災害で体験イベントは中止)

平成24年度 夏休み水のふるさと体験(みなかみ町)、水源地域の植林体験(片品村)など

平成25年度 夏休み水のふるさと体験(みなかみ町)、サケの稚魚放流と利根大堰等施設見学会など

(内容)

夏休み水のふるさと体験: 親子によるダム見学、森林体験、水道施設の学習などを実施した。

水源地域の植林体験: 植林作業体験、水源地域の散策などを実施した。

水のふるさとぐんまフェアin銀座: 東京銀座のぐんまちゃん家(ぐんま総合情報センター)にて水源地域の

の市町村の物産展やパネル展示を実施した。

サケの稚魚放流と利根大堰等施設見学会: 都県の参加者により利根大堰でサケの稚魚放流及び施設

見学を実施した。

参加者からは、水源地域のダム等を直接、見たり触れたりすることで水の大切さや水源の役割等が良

く分かった、との感想が寄せられている。

課題と今後の取組の方向性

今後も引き続き事業周知を行い、参加人数を確保し

たい。

事業効果の把握に努め、効果的かつ魅力ある内容

の事業を実施して行きたい。



写真提供: 群馬県

【②二地域居住の取組】

交流・二地域居住実践者の受け入れ強化(茨城県、栃木県、福島県)

目的

FIT構想推進協議会の交流・二地域居住プロジェクトチームを中心に、交流・二地域居住実践者を受け入れる地域住民の意識の醸成や「田舎暮らし相談窓口」の整備などのサポート体制の充実を図る。

5年間の主な取組

平成21～22年度 ふるさと回帰フェアへの参加、二地域居住セミナーの開催

平成23～24年度 二地域居住セミナーの開催

平成25年度 田舎暮らしフェアの開催、田舎暮らしガイドブックの発行

課題と今後の取組の方向性

二地域居住に関するセミナー等の開催や田舎暮らしのガイドブックを発行したことにより、多くの方々からFIT圏域の移住・交流に関する情報を提供することができた。引き続き、様々な機会を捉えて情報発信を行う。



田舎暮らしフェアの様子
写真提供: 福島県

【①都市農村交流の取組3】

にいがたグリーン・ツーリズムセンターにおける都市と農山漁村の交流人口拡大(新潟県)

目的

グリーン・ツーリズムの総合窓口として「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」を設置し、都市と農山漁村の交流人口の拡大を図る。

5年間の主な取組

専門指導員の配置による相談・指導活動を実施するとともに、首都圏等の学童等の農山漁村体験に関するパンフレットを作成し情報発信するなど、誘客活動を実施し、交流人口の拡大定着を推進している。また、地域におけるグリーン・ツーリズム受入体制の整備等推進し、体験交流商品企画の開発支援、PR活動の展開を行っている。さらに、大災害の被災者を受け入れる防災グリーンツーリズムの取組も推進している。

これらの取組により、農山漁村で体験活動を行った学童等の参加者数は増加している。

課題と今後の取組の方向性

「食」など農山漁村における地域資源を活用した更なる交流人口の拡大が必要である。このため、受入農家や体験指導者の確保などによる受入体制の強化や新たな体験メニューの開発等を推進する。



田植え体験の様子
写真提供: 新潟県

代表テーマ5-3 『多文化共生社会に向けた地域づくり』

〈代表テーマの趣旨〉

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、情報提供等のコミュニケーション支援(①)や地域住民のコンセンサスの醸成(②)に取り組む。

〈代表テーマに関連する具体的取組(事業等)〉

【①コミュニケーション支援の取組1】

通訳ボランティアの養成(栃木県、群馬県)

目的

災害発生時や医療受診時に通訳等が必要な外国人住民を適切に支援するため、災害や医療受診に関する情報等を外国人へ通訳等の手段により伝達できる人材を養成し、「災害時外国人サポーター」及び「医療通訳ボランティア」としてバンク化、整備化する。

5年間の主な取組

【栃木県】

■災害時外国人サポーター

平成21年度 養成セミナー(33人登録)

平成22年度 養成セミナー(14人登録)

平成23年度 養成セミナー(18人登録)

平成24年度 養成セミナー(6人登録)

平成25年度 養成セミナー(8人登録)

■医療通訳

平成22年度 セミナー(58人受講)

平成23年度 講演会(38人受講)、

ワークショップ(23人受講)

平成24年度 講演会(33人受講)、

ワークショップ(16人受講)

平成25年度 講演会(23人受講)

※セミナー受講者のうちの希望者及び医療通訳経験者を医療通訳として登録

【群馬県】

■災害時外国人通訳

平成22年度 養成講座(太田市)(26人登録)

平成24年度 養成講座(伊勢崎市)(21人登録)

平成25年度 養成講座(大泉町)(22人登録)

■医療通訳

平成21年度 養成講座(20人登録)

平成22年度 養成講座(13人登録)

平成23年度 養成講座(4人登録)

平成24年度 養成講座(6人登録)

平成25年度 養成講座(5人登録)

課題と今後の取組の方向性

【栃木県】

災害時外国人サポーターについては、「やさしい日本語」を用いた外国人への情報伝達をセミナーのテーマに取り上げるなど、外国人支援を適切に行う人材の確保に努めていく。

医療通訳者については、十分な活用がなされるよう医療機関等と連携しながら、より効果的な派遣システムの構築を図る必要がある。

【群馬県】

災害時外国人通訳養成については、県が市町村と協働で実施しているが、今後の実施市町村について検討する必要がある。

医療通訳については、養成後に登録しても派遣のための実働人数が十分ではないため、ニーズの多い言語の通訳者を十分に確保する必要がある。



写真提供: 栃木県



写真提供: 群馬県

〈代表テーマの課題と今後の取組の方向性〉

災害時や医療受診時に必要な通訳の養成や人材バンクの運営、国際交流団体との連携や進学ガイダンスの支援の取組が進んでいるが、通訳の人材確保、悩みが多様化する外国人の生活支援体制の充実等が課題となっている。

今後は、外国人居住者が地域社会で自立・共生できるような環境を創出するため、各生活場面において地域の各主体が連携する取組を推進する。特に医療、教育の分野で日本人と同様の公共サービスを受けられるような環境整備を進める。

【②コンセンサス醸成の取組1】

外国人のための施策に関わる関係機関・団体の連携(千葉県)

目的

多文化共生社会づくりを促進するには、地域に住む外国人の多種多様なニーズを把握し、対応する必要がある。そのため、市町村や地域の国際交流団体との連携を強化し、情報の共有・収集等を行い支援体制の充実を図る。また、災害などが発生した場合には、広域的な支援活動が必要になるため、平常時からネットワークを構築していくことが重要となる。

5年間の主な取組

平成21年度 市町村、市町村国際交流協会の職員を対象に「多文化共生社会づくりセミナー」を開催した。

平成22年度 市町村、NPO団体、県民などを対象に「多文化共生社会づくりセミナー」を開催した。また、

行政等の関係者を集め「多文化共生社会づくりネットワーク会議」を開催した。

平成23～24年度 市町村、NPO団体などを対象に「国際交流・協力等推進会議」、行政関係者などを対象に「多文化共生社会づくりネットワーク会議」を開催した。また、災害時に外国人を支援するボランティアの養成及び、関係者とのネットワークづくりを目的とした「災害時外国人サポーター養成講座」を開催した。

平成25年度 国際交流・協力等ネットワーク会議(旧国際交流・協力等連絡会議)、多文化共生社会づくり連絡協議会(旧多文化共生社会づくりネットワーク会議)、災害時外国人サポーター養成講座を開催した。

課題と今後の取組の方向性

国や市町村など関係機関間で取組や課題についての情報共有が図られ、事業の連携が促進された。

外国人支援体制の一層の充実を図るため、引き続き協議会や講座などを開催し、国際交流団体、大学、企業、市町村、国及び国際関係機関等との連携を強化していく。



写真提供: 千葉県

【①コミュニケーション支援の取組2 ②コンセンサス醸成の取組2】

「日本語を母語としない子供と保護者の高校進学ガイダンス」による外国人住民支援と「国際フェア」によるNGO支援(埼玉県)

目的

【高校進学ガイダンス】

日本語を母語としない生徒の高校進学を支援するため、多言語による進学説明資料を作成するとともに、進学説明・相談会を開催する。

【国際フェア】

埼玉県内の国際交流・国際協力団体(NGO)の日ごろの活動を発表する場とするとともに、各団体の活動発表やステージパフォーマンス、また在住外国人との交流を通じて、草の根の国際交流・交流活動に対する県民の理解を促進する。

5年間の主な取組

【高校進学ガイダンス】

平成25年度 132名(さいたま市)

平成24年度 178名(さいたま市)

平成23年度 183名(さいたま市)

平成22年度 238名(さいたま市、川越市、行田市、三郷市)

平成21年度 331名(さいたま市、所沢市、本庄市、八潮市)

※平成23年度からは県内各地で日本語学習支援団体等がガイダンスを開催し、県は後援や資料提供で協力した。

【国際フェア】

平成25年度 2日間 参加者約12万人 参加団体69

平成24年度 2日間 参加者約12万人 参加団体67

平成23年度 2日間 参加者約10万人 参加団体60

平成22年度 2日間 参加者約10万人 参加団体70

平成21年度 3日間 参加者約13万人 参加団体60

※各年ともコフフェスティバル等と同時に開催した。

課題と今後の取組の方向性

【高校進学ガイダンス】

高校進学について、日本語を母語としない子どもや保護者たちが抱える悩みは多様化している。ガイダンスを契機に、県及び市町村の教育局だけでなく、その他教育関係者や日本語学習支援者と協力し、今後も学校及び地域での継続的な支援を図る。

【国際フェア】

複数のイベントと同時開催し、共通の

案内チラシを作成して、集客量の増加を図っている。平成26年度について

は同様の規模で開催を予定している。

来場者がただ眺めていだけでなく、各出展団体のブースで来場者と

より交流できるような工夫を求めている必要がある。



写真提供: 埼玉県

